

令和7年3月6日（木曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和7年第1回松島町議会定例会会議録（第4号）

---

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課総務管理班長	岸淳一君

教 育 長	内 海 俊 行 君
教育次長兼課長	蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長	石 川 祐 吾 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事務局長 千葉浩司 主 査 清水啓貴  
主 査 高橋洵子

---

議 事 日 程 (第4号)

令和7年3月6日(木曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〳 第 2 議員提案第1号 松島町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 〳 第 3 議案第 2号 松島町子ども・子育て支援事業計画(第三期)について
- 〳 第 4 議案第 3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〳 第 5 議案第 4号 松島町監査委員条例及び松島町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 〳 第 6 議案第 5号 松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 〳 第 7 議案第 6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〳 第 8 議案第 7号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 〳 第 9 議案第 8号 松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〳 第10 議案第 9号 松島町営住宅条例の一部改正について
- 〳 第11 議案第 10号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 〳 第12 議案第 11号 工事請負契約の締結について
- 〳 第13 議案第 12号 令和6年度松島町一般会計補正予算(第7号)

【(都)根廻・初原線道路整備その4工事】

- 〃 第14 議案第 13号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
  - 〃 第15 議案第 14号 令和6年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）
  - 〃 第16 議案第 15号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
  - 〃 第17 議案第 16号 令和6年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）
  - 〃 第18 議案第 17号 令和6年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）
  - 〃 第19 議案第 18号 令和6年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）
  - 〃 第20 議案第 19号 令和7年度松島町一般会計予算
  - 〃 第21 議案第 20号 令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算
  - 〃 第22 議案第 21号 令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算
  - 〃 第23 議案第 22号 令和7年度松島町介護保険特別会計予算
  - 〃 第24 議案第 23号 令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算
  - 〃 第25 議案第 24号 令和7年度松島町観瀾亭等特別会計予算
  - 〃 第26 議案第 25号 令和7年度松島町水道事業会計予算
  - 〃 第27 議案第 26号 令和7年度松島町下水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番阿部幸夫議員、10番今野 章議員を指名します。

---

---

#### 日程第2 議員提案第1号 松島町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議員提案第1号松島町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議員提案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議員提案第1号松島町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

---

#### 日程第3 議案第2号 松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）について

○議長（色川晴夫君） 日程第3、議案第2号松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）に

ついてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。2番米川修司議員。

- 2番（米川修司君） 2番米川です。まずもって、この事業計画の変更点の中にイラスト追加とあるんですけれども、すてきなイラストを追加いただいております。特に目次の終わりですね。3世代のイラストに見えまして、一見家族のイラストに見えますけれども、これが地域の子供、大人、あとお年寄りと、そういうイラストにも見てとれまして、世代間の連帯感であったり、子供、地域が共同で養育する社会というのを目指そうという、そういうイメージも連想しまして、ぜひそういうところでよろしく願いできればと思います。

それで、私から3点質疑させていただきます。

基本的なところなんです、全員協議会からの変更点のナンバー7なんですけれども、こども誰でも通園制度について、令和7年度の量の見込み、計画数の表記がスラッシュとなった、スラッシュじゃないな、ハイフンというか横線になっているんですけれども、ちょっとすみません、基本的なことなんです、この見込み数が記載がないという経緯、理由をお尋ねします。

- 議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

- 町民福祉課長（相澤光治君） こども誰でも通園制度につきましては、令和7年度中に受入体制について整備するということで、令和8年度からの開始を目指して準備していくということで、7年度については実績見込量ですとかというのを記載しておりません。

- 議長（色川晴夫君） 米川議員。

- 2番（米川修司君） じゃ、あくまで令和7年度は準備期間ということで、令和8年度から本格的スタートということで承知いたしました。

2点目です。変更点ナンバー3の地域子育て相談機関の状況を修正、検討中から継続へというところなんですけれども、まずもって地域子育て相談機関というのが検討中だと思ってたんですけれども、もう現在継続中ということで、そこで質疑したいんですが、この地域子育て相談機関が始まったのは今年度からと認識してまして、あと、町のホームページを見ても、このワードそのものでは記事が見当たらず、具体的に現在どんな事業をもってこの地域子育て相談機関という事業が継続中とみなされているのか、お尋ねできればと思います。

- 議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

- 町民福祉課長（相澤光治君） 相談機関としましては、令和6年4月から設置いたしました、

こども家庭センターを想定しておりまして、子育て広場ですとか、そういった相談する事業とかもやっております、そこで検討中から、今、令和6年度も実際にやっているものなので継続中ということに修正をさせていただいております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 今の答弁で詳しく分かりましたので承知いたしました。

最後に相談機関の続きで、3ページの地域子育て相談機関<sup>⑩</sup>ですね。状況は継続と、そして対象が保護者とあるんですが、この対象のところが気になっていまして。といいますのも、厚労省のホームページによると、この対象となるのが全ての妊産婦及び子供とその家庭とあったかと思えます。私が見たのが古い情報かもしれないんですけども、そこから変更があったかもしれないんですが、そこで、この対象が保護者となっているだけで気になっているんですけども、実際対象は保護者だけなんですか。そのあたりお願いします。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 対象は、法律上、今米川議員がおっしゃったとおりの対象にはなっていると思うんですが、実際相談にいらっしゃる方というのは、お子さんが相談に来るわけではありませし保護者の方が相談に来るということで、その方を対象とした相談窓口をつくっているということで保護者の記載にしております。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 分かりました。

ほかに。3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は9番目ですね、先ほどの変更内容のところの。それで、子供の遊び場の確保ということで、屋外遊び場の整備から屋内外の遊び場の整備というふうなことで屋内の言葉が追加されました。これは雨が降っても大丈夫なような屋内で子供が遊べる場を整備するというふうなことを意味しているように思えるのですけれども、そうなれば本当にアンケートのほうの結果を踏まえてありがたい話となるんだと思いますが、その構想ですね。そういうふうなのがあるのでしたら、ぜひお示ししていただければと思うんですが、どういふふうなことになっているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 全員協議会でもご意見いただいたところではございますが、今県内、全国的にも屋内の遊び場の整備というのが各市町村で取り組んでいるところでもありまして、そういった意味でご意見を参考にさせていただいて追加したところです。

具体的に構想があるのかというお話ですが、計画76ページにも記載しておりますが、明確な

構想、あと整備年次が示せばいいんですが、今のところはまだ具体的にはなっておりませんで、そこに向かって頑張っていきますという決意ということでご理解いただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 書いたからには絵に描いた餅にならないように、ぜひとも望んでいることだと思いますので、進めていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 昨日ちょっと課長とお話ししたんですけれども、計画書の105ページのところね。施政方針で言っている内容と、ちょっと表の中身が違うかなと。いわゆる入学祝い金という項目ですかね。小学校入学の第3子という規定になっていますけれども、施政方針になりますと中学校も含めて何か拡大をしていたというふうに思いますので、計画書の中に当然これは盛られていくべき内容だと思いますので訂正が必要なのではないかと、こう思っておりますがどうでしょうか。考えてみますと今日議決ですからね。ここを言っておかないとやっぱり直らないのかなと思ってお話ししたところです。

○議長（色川晴夫君） 答弁。相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 今ご意見いただいた箇所になりますが、今回計画を策定するに当たって令和7年度の予算編成のほうも並行して進めておりました。その中で私たちとしましても予算編成のためにいろいろ協議をしている段階だったので、現状と同じ内容で今後の方向というところも記載しておりました。今議員からもお話いただきましたので、今回当初予算のほうも議決いただきましたら、その部分を訂正させていただければというふうに、完成版のときには訂正させていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ございませんね。それでは、これより議案第2号を採決に入ります。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第2号松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）については原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（色川晴夫君） 日程第4、議案第3号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。13番高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 13番高橋です。今度、懲役や禁錮刑が綱紀委員会ということで改正されるわけですが、そもそもちょっと懲役と禁錮刑の違いが若干ちょっと分からないので、私も刑務所に入ったことないので、その辺をちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 議案の提案で質問なかったんで分かっているものと思ってましたが、まず懲役については刑務作業、義務です。禁錮については、刑務作業、義務になっておりません。そうですね。それが一番大きいところで、なぜそれ拘禁刑になったのということになると思うんですけども、実際のところは禁錮の方でも自ら望んで刑務作業、義務ではないんですけどもやっている方が8割だということで、国の法制審議会というところからも、あまり区別をしている意味がないだろうということで一本化したという経緯がございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 13番高橋議員。

○13番（高橋利典君） 今説明していただいたように、さほど区別がないという形でのことで、禁錮刑と、何だっけ、懲役はやっぱり作業的には義務化で、禁錮刑は自主的な形での作業、受刑者としての作業だということなんでしょうけれども、この新設された理由なんかも今おっしゃったような形で差がないということなんですけれども、この禁錮刑受刑者に対しての行われるような、何ていうんですかね、プログラムの例みたいなのは説明できますかね。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それは、そこまでは私のほうでちょっと説明できませんので、刑務

所のほう、刑務のホームページに載っているかどうかは分かりませんが、そちらのほうで確認できればいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい、分かりました」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑ございませんね。質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第3号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

---

---

日程第5 議案第4号 松島町監査委員条例及び松島町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第5、議案第4号松島町監査委員条例及び松島町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第4号松島町監査委員条例及び松島町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されまし

た。

---

---

日程第6 議案第5号 松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例  
の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第6、議案第5号松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第5号松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

---

日程第7 議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第7、議案第6号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 1番菅野でございます。説明資料の1ページ目、第15条の2の第2項ですかね、一番下のところ。職員が40歳となる年度において前項の制度の周知を行わなければならないことを規定するものとありますが、これまでに説明を受けた40歳以上の職員の周知というのはどうなるのかなと思ってですね、その部分をお願いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 全職員、年齢にかかわらず、この介護に係る制度をまとめた内容のガイドブックみたいなものを職員が見れるチャットツールの中に掲載して、誰でも見れるよ

うにするということ考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。ちょっと聞いただけでした。制度の前後で年齢によって職員さんが不利にならないようにだけお願いします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番。議案第6号の中で勤務環境の整備に関する措置ということで、第15条の3、（1）に研修の実施という項目が載っております。本町の場合、いつ頃、どのような形式で行う考えにあるのか、あるいは既にこういった方向性を見定めておいて実施しておられるのかどうかも含めてであります。そういった点での答弁をお願いしたいということと、もしよければ開催頻度等も考え方にありましたらお教えいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 先ほどの質問でもちょっとお答えはしたんですが、これだけで改めて研修ということ考えているのではなくて、常時見れる形にするということと、あとは他の研修の機会でもいいんですけれども、何か集まる機会のときにそういった時間を使って常に周知はしていくようにしていきたいと思います。あとは、やっぱりそういった対象かもしれない職員の方は常々総務管理班のほうに相談をして、内容のほうはしっかりとお伝えはしていますので、そういった形で今後も進めていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） それで、正職員あるいは任用職員の区別なく対象としてやる考えにあるのかというところをちょっと確認します。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 一部使えない、全員が使えるわけではない、常勤職員は当然ですけれども、一部使えない方もおりますので。会計年度任用職員さんも時間、勤務時間というんですかね、長短ありますので。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。

次に（2）であります。相談体制の整備というところで、課内あるいは課外及び上司、班長、課長、三者面談方式とか、そういったことも想定に入るんだろうと思いますけれども、そういったことをいわゆる申請、毎回申請、たんびにという形になるのか、あるいは一度、

同じような案件でしたら一度で済ませるといふ形を取るのか、そういうところの考え方についてお示しいただけないかと思ひますが。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 特段、職員の請求に基づいてということですので、これまでの例ですとそんなに数は多くはないんですが、今年度であれば1件ありましたけれども、それが連続していれば1回の請求でいいとは思ひんですが、ある一定の期間、空いてしまえば当然改めて申請いただくということにはなります。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第6号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第7号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第8、議案第7号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間です。第5条に当たるんだと思ひますが、災害応急作業等手当についてですが、まずもって、いわゆる別表支給区分における支給額ですね。この710円という算定数字。どのような算定でもって710円というふうな考え方を入れておられるのか、ちょっとお伺ひします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　まず提案理由の提案の際にもご説明したんですが、国の人事院規則の額をまず適用しているということ。その額の理由は、宮城県を通じて国のほうに確認したんですが回答がなかったということで、人事院規則のほうでの金額を使っているということでご理解いただければと思います。

○議長（色川晴夫君）　赤間議員。

○7番（赤間幸夫君）　多分そういうことかなとは思いましたけれども。

それで、ここからちょっとあれなんですけど、まず要請される自治体、いわゆる松島町の職員が他の自治体へ応援、派遣される場合がありますけれども、その応援派遣元のこういった同様な手当というんですかね、あった場合に、その差額等発生した場合の部分の取扱いとか、あるいは応援体制で行かれる職員に対して派遣しますよね。そうしますと、後々に精算をして国のほうに、いろんな災害指定があつて財源を派遣元の自治体のほうに交付税措置等を入れてくださるとか、そういった考え方の部分についての説明がちょっとあればなと思うんですけれども。

○議長（色川晴夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　まず重複するということはありません。あと、今回の場合は、あくまでも松島町職員の身分だけでいく、何ていうんですかね、派遣になります。多分今言われているのは、例えば東日本大震災のときのように県外の職員の方が松島町に復興事業で来て、ああいった場合は併任発令でしますので、そういった場合には、松島町のほうから逆に派遣で来られた職員の方に手当を出すというふうになっていますので、今回のここで言っているものとはちょっと違ってますが、いずれにしても重複することはありません。

○議長（色川晴夫君）　赤間議員。

○7番（赤間幸夫君）　おおむね大体理解できましたが、ちょうど別表の第5に、今回の議案に関わってじゃないですが表が載ってたんでちょっと見させてもらって、行旅死亡人関係、あるいは死亡人取扱従事者関係に対して、それぞれ記載あったわけですが、参考までに、これらについていつ頃からこの価格設定されておられるのか、ちょっと聞きたいと思います。防疫手当のほうもありますよね。そういったところ、ちょっとお分かりでしたらお伺いしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君）　千葉課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　これ条例だと平成14年というのしか出てませんので、多分その以前にもあったか何かだとは思うんですけれども、今のちょっと条例から読み取れるのは平成14

年からのものというふうになってます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 他の自治体と比較すべきか否かというところもちよっと頭に置いてお話しさせてもらったんですが、その辺もちよっと、もし近隣自治体との足並みとか、そういったことも想定に入るとするならば、そういったところも見定めて、いずれ条例改正の項目にもなるのかなと思いますので、その辺ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ございませんね。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論参加なしと認め、討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第7号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

---

日程第9 議案第8号 松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第9、議案第8号松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。櫻井議員いいですか。櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） ちょっと分からないのでお聞きしたいというのは、ちょっとどうしようかなと思ったのは、議長が指名していただきましてありがとうございます。

管理栄養士と栄養士の関係で、事前に説明したとき課長からは管理栄養士は松島にはいないというようなお答えがあったんですけども、この条例の変更によって4年の学校を経て、そして栄養士の受験をして、そして、今ちょうど朝ドラで管理栄養士のドラマなんか出てい

て、栄養管理とかという部分で非常にニーズがあるんだなあというのが非常に思っているわけなんですけれども、そういう意味では、やっぱりこの、今のところは町内にはないというふうに明言されたんですけれども、今後の、条例の今回ののは制定の関係の可決という案なんですけれども、町内にやっぱり管理栄養士とかそういう職種とか、いろんな様々な部分で活躍する場があってもいいんじゃないかなと思うんで、その辺もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 提案のときにご説明させていただいた件については、町内に今回の条例改正が影響する家庭的保育事業所は現在のところありませんというご説明をさせていただいたところです。管理栄養士がないということではなかったもので、そういう説明でした。

以上です。

○議長（色川晴夫君） いいですか。櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） 分かりました。

それでは、その管理栄養士はいろんなところに、部署的には存在するということでよろしいんですか。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） それ役場の中ということでしょうか。役場の中には健康長寿課にいらっしゃいます。

今回、条例改正については、今後、家庭的保育事業所を設置する際に、こういう基準の範囲で設置してくださいねということでしたので、そのようにご理解いただければと思います。

（「分かりました。そうすると……」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○4番（櫻井貞子君） すみません。児童館だったり認定こども園だったりという形でたくさん町内にも施設があるんですが、そういうところにも配置されているということよろしいんですか。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 児童館に関しましては、調理をするところがないので管理栄養士おりません。認定こども園については給食を出しておりますので、もちろん配置されると。今の規定では栄養士でよかったですので栄養士さんかもしれませんが。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第8号松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第9号 松島町営住宅条例の一部改正について

○議長（色川晴夫君） 日程第10、議案第9号松島町営住宅条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間です。まず小石浜住宅の用途廃止をされ、条例から抜かれるということなんですが、確認させていただきたいんですが、小石浜住宅の築年とか、入居者なしになってからの経過年数とか、あるいは現在の規模、跡地への考え方、そういったところの考え、もしございましたらお知らせください。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思いません。

まず小石浜住宅でございますが、こちらにつきましては1955年ということで70年経過している木造の建物7戸があったということでございます。そちらに7戸ありまして、最後にお一人の方だけ残ってまして、その方は昨年退去されるということで、幸運にもそのときに災害公営住宅のほうの空きがちょうど出たものですからそちらに入居するというので、募集を開始したところ応募者が1人だったということもありまして、そちらに入居したことによっ

て初めて移動することができたというような状況でございます。

あと土地の状況でございますが、まずこちらの土地も、まず上物からまずお話をさせていただきたいと思いますが、建築からもう70年ということでございますので基本的には解体する方向で今調整をしているところでございます。

土地につきましては、今後、庁舎内でやはり議論をさせていただきたいと。一応行政財産から、一応我々としては普通財産の管理ということにはなるものの、法律的にはその辺を調整させていただいて取り扱っていきたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。ありがとうございます。

この条例の中に、別表として、類似するとか、類推することのできる町営住宅が私から見ると2か所、3か所ありますから、そういったところとの比較なども含めて、今後の公営住宅の経営とか、在り方も想定に入れておく必要があるのかなという思いで聞かせていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ございませんね。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第9号松島町営住宅条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第10号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（色川晴夫君） 日程第11、議案第10号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番(菅野隆二君) 菅野でございます。事故、不可抗力ではあるとは思いますが、人的被害がなく何よりだったんですが。まず相手方の方、近所なのでお話聞いたんですが、職員の方が迅速に丁寧に対応していただいておりますとおっしゃってましたので、まずそのことはお伝えしておこうかなと思いました。

聞きたいのは、今回は町有地内で発生したのでスムーズに進んだのかなと思ったんですが、これが民有地だった場合の町の対応はどのような対応になるのかなと思ってですね、その辺教えていただければと思います。

○議長(色川晴夫君) 岩渕建設課長。

○建設課長(岩渕茂樹君) それでは、ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず今回の事故に遭遇した際の手続というのを、概略ちょっとご説明させていただきたいと思います。今回の事故につきましては、町有地の直接樹木の枝によって走行中の車に被害が生じたということでございまして、その被害があった際、これ民有地であろうと県有地であろうと全てなんです、まず第一義にさせていただきたいこと等がございまして。

まず、ご自身の安全を当然確認していただくというのがまず第一義でございまして、すぐ警察のほうに通報をしていただくと。できればでございますが、そのときの状況の写真と、今の車ですとドライブレコーダーってありますので、そちらを必ず考慮していただく、要するに、そこで残しておく、証拠を残しておくというのがまず第一義になろうかと思っております。今回のような事故が発生した場合は、事故に遭遇した道路の管理者のほうにまず通報していただくというのが第2のステップという形になります。発生した状況を確認していただき、我々、町道であれば町に連絡をいただきましてすぐ町のほうで対応させていただくという形になります。県道で、もしくは国道であれば県ないしは国の管理者という形になりますが、我々のほう、町のほうに一報いただければ、ある程度それで仕分等をさせていただきたいなというふうに考えております。

次に私有地の場合になります。不幸にも私有地でなった場合については、こちらにつきましては土地の所有者と損害賠償についての交渉を行うことが想定されております。我々のほうでも自動車関係の保険会社にちょっと確認をしてみました。こういう場合どうするんでしょうかということで確認したところ、自動車保険の会社によりましては、契約者に過失がない場合、損害賠償の交渉がちょっとできなくなるリスクがありますと。今の自動車保険ですと、

弁護士をつけるという特約というのがありまして、そちらをつけていただければ、そちらに対して弁護士が入ってスムーズに行うことができますというお話を聞いているところでございます。

ただ我々としましては、基本的に町のほうにご相談いただいて、そこがどういう土地なのかというのは我々のほうで十分お話をさせていただいて仕分をさせていただきたいと思っております。また、我々としましては道路管理者でございますので、支障となる木、定期巡回等をしっかり行いながら適切に対応させていただきたいというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。

○議長（色川晴夫君） いいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑。赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 私ども、いわゆる町道脇の雑木というか、雑木が枯れておったのかどうか、幹回り15センチもあったものが被害者の車にぼんと落ちてきてということですね。今回のような事故、ケースとして、町内の町道をパトロールして常に維持管理の側は点検してるんですが、風雪、風水あるいは台風等の後には必ずやそういったパトロールを重視して行っておられると思うんですが、いち早くその現場を町の管理者側が見つけて、私有地の場合には土地所有者のほうに通報等をしていただいたりするんでしょうかね。あるいは、先ほど答弁にもありましたけれども、県、国の機関の所管の道路等の場合のケースも含めてですが、そういった場合、町が一手に相談者、町民の方からのそういった申入れに対して対応しておられるのかどうかだけちょっと確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） まず今回の事故でございますが、既に写真とかを見ていただいておりますので概要はご存じかとは思いますが、基本的には根廻の猫迫地内の町道に隣接する我々の道路が、部局のほうで管理している土地から枝が折れて、それで被害を与えてしまったという状況です。枝の写真も載っておりますが、直径が15センチ、長さ1.5メートルということで、当時の状況を見ると雪がかぶってたということもありましたので、我々現地のほうに、中に入りまして、実はやはり木のほうにコケが出ているとかそういう部分で、なかなかちょっと発見することまではできなかつたと。

我々町としましては基本的に、議員ご承知だと思いますが限界点つてありますので4.5メー

ターとかそういう部分ではみ出さない部分に関しては、緊急性がある場合は我々のほうでも最初に対応させていただくという形を取らせていただいているところでございます。今回のところも、実は枝が折れた場所4.5メートル以上高さのところから折れてきてしまっているという部分もありましたので、ちょっと我々の目視だけではちょっとなかなか難しかったという状況だけは事実でございます。ただ、我々としましては、今回も数日前に雪が降りまして、三浦のほうでも同様に倒竹です。竹が倒れてきたという通報がありましたので、朝からそういう対処を取るといことで道路を安全に通行しているよう適正に管理していきたいと思えます。

また、あと県及び国、そういった場合について、お客様からあった場合については我々のほうから直接、県、国のほうにお話をさせていただきまして対応していきたいと思えます。例えるならば、県であれば仙台土木事務所、あとは国なら東国道とか、そういうところに我々のほうが通報して速やかに対処させていただきます。ただ場合によっては、急を要する場合、いとまがないという場合については我々のほうで対処するという場面もありますので、その部分はお含みいただければ大変ありがたいと思えますが、我々も管理を行っている以上、適切に行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

道路管理者のほうで松島町内の行政区域において松島町が積極的にそういった取扱いをしておられるということについては、感謝いたしたいと思ってます。あるいは、今ちょっと後づけで触れましたからですけれどもね、県とか国の道路に対して町の側がこのまま放置はできないとして積極的に片づけたり、場合によっては町内の業者さんを頼んだりして伐採をしてあげて片づけておると。それにかかる経費については、相手方に請求できるか否かは別としてお互いさまなんだよということで整理されているのかどうかも含めてですけれども、そういったことで対応しておられるということについては、できるだけ道路はやはり速やかに、こういった倒木だけじゃなくて陥没しているケースとかいろいろありますからね。あるいは、最近よく、地下埋設物等の関係も含めてそういったことが起きがちですから、そういったことをぜひとも日頃から注視して見ていただくとありがたいです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。13番高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 今の赤間議員との、ちょっと関連なんですけれども、この議案とちょっとずれるかもしれないんですけれども、倒木というか、先ほどいろいろ、こういう雪降った状況で町道にいろいろ立ち木とか何かが下がってきて交通に支障がある。さっき三浦の竹のこともあったんですけれども、支障があるといった場合に、どうしても自分が、ある程度目の前でそういうことあるわけですよね。そうした場合に、通報して処理してもらえばいいんですけれども、それではかなり通行に支障があるということになれば、自分でそれを勝手に処分していいのかどうかね。その辺の判断はどうなんでしょうかね。お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） お答えさせていただきます。

切っていただけることは大変ありがたいんですが、ただ我々としましては、切ることによって事故が起きるリスク、やっぱり安全の確保という問題もございますので、第一義には我々、町のほうにご一報いただきまして我々のほうが対応させていただきたいなと思ってます。

今回もそうなんです、倒竹の場合、垂れ下がってるからすぐ切れるかなと思うんですが、実は奥のほうから曲がっている場合もありまして、それによって我々職員のほうでもけがする場面ってやっぱりどうしても出てまいりますので、できれば我々のほうにご通報をいただきながら速やかに対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） 今課長がおっしゃったようにそれは分かるんですけれども、とにかく目の前を走って、フロントにポーンと当たって、その通行に支障がもう来ているわけです。そういうときの対処となれば、しようがないから自分でやらざるを得ないのかなと思って、後の通報なんかでそれでもいいのかなと思ったりもするんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 岩渕課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、我々も実は田舎のほうに住んでますと、自分の近くで竹が倒れてると、その場で実は切ってしまってます。それは、けがをしないという範囲で自分で判断してやらせていただきますが、切ることに関しては緊急性が高いという場合であれば、それはできますのでやれないことではないですが、一応、形として我々行政としてはできる限り我々のほうにお伝えを

お願いしたいということを申し上げさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願います。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ございませんね。質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第10号和解及び損害賠償の額の決定については原案のとおり可決されました。

---

---

## 日程第12 議案第11号 工事請負契約の締結について

### 【（都）根廻・初原線道路整備その4工事】

○議長（色川晴夫君） 日程第12、議案第11号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 前も似たような質問したんですが、これ予定価格が3億7,900万円となっている中で落札が2億7,500万円と1億円の差があって、これ予定より予算を1億円も抑えられたと考えればいいのかもしれませんが、一方でこの入札に参加した9者中4者が最低制限価格ですかね、を下回って失格となっていると。こういったことあって、最近県内でも石巻、白石でいろいろ談合のニュースとかもありましたので、そういったところを踏まえると私も議員として町民の方に聞かれたときにこう胸を張って、もちろんこの町ではないというのはもちろん分かっていますが、言えるように、この辺の予定価格の設定というのが適正なのか、競争性の確保はしっかりなされてるのかというところを改めて確認させていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まずは、今回失格の会社が4者出ております。今回、入札に関しまして我々積算をさせていただきまして当然入札に付しているということです。その中で全者から、今回9者参加されまして、そのときの入札の内容について全て精査させていただいております。結論から申し上げますと、工事ベースでいきますと見積額というのはほぼ我々とほぼほぼ変わらない、同じぐらいのスペックになっているというような状況です。じゃあ何が変わったのかということで、管理費です。管理費関係が大幅に違うということで、これで格差が出ているということでございます。これも前、議会のほうでもお話をさせていただいてますが、今は機械化がされていますので、ほぼほぼ大体の価格というのはもう分かっている状況になっています。ということで、ほぼ分かった状態で入札に参加しているものと我々としては見ております。

ですので、最後の競争になったという形になりますが、今回参加された複数者の会社に今回のこの入札に参加したということのお話を聞かせていただいたところ、実は今回、業者の中でやっぱり石巻管内の業者さんが結構多かったんです。なぜですかというふうに聞いたところ、実は石巻管内のほうで今土木工事というものの枠がかなり今少ないんだそうです。ですので、どうしてもやっぱりこっちのほうに来ないと仕事がなかなか厳しいんですというようなお話を受けてます。県のほうのやつを見ましたところ、建築関係というのは実は多いんです、今発注が。ところが土木に関しては本当に少ないんだという形を何社かの方から聞いておりますので、やはりそういった面ではやはり、かなり競争が激しかったというような我々認識でおります。基本的には、設計に関しては全て、国、県とかで出しているのを基に積算してしますので、それについては問題はないとは思っております。ただやはり管理費の部分でかなり競争が激しかったものというふうな認識でおるところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 1番菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

まず説明聞きまして、そうですね、まず説明の内容はもちろん分かるんですが、見積りの段階で高く出して本番のときに下げてとかと、何か変なお店の商売みたいな感じになってるなというところは感じたんですが、その管理費を下げてくるというところもあるんですが、人件費が上がってきているなんてニュースもありまして、私が言いたいのは予定価格と実際の落札価格が1億円差がありますよと、それ何でなんですかって今説明したときに、例えば町民の方に聞かれて説明するとき、いや、石巻のほうで仕事減ってるからこっちに流れてく

るんです、だから1億円差が出るんですよって、これ通じないと思うんですね。なので、その辺は町民の方にも分かりやすく、単純に競争が激しかったから1億円も差が出るのか、これってなかなか一般の町民だって、我々も含めて、あ、そうですかとならないと思うんですが、その辺もっと分かりやすくちょっとご説明いただけるとありがたいんですが。

○議長（色川晴夫君） 岩渕課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

基本的に、我々は国の基準等に基づいて設計をさせていただいています。その中で最低制限価格というものが設定されているわけですが、今、国県の流れからいきますと、基本的に最低制限価格というのはダンピングの防止であったりとか、工事の品質確保、低価格による下請等の条件が悪化することを防止するというのが基本になっております。ですので、今議員おっしゃるとおりに、我々の価格に対して実際はかなり低く入ったというのは事実ではございますが、逆に国、県のほうではこういった部分を上げていこうかという話まで実は今出ております。あまりにもやっぱり、今はこういう形で競争があつて安くなっておりますが、その分のラインを上げるべきじゃないかという議論も実はあります。我々も国県等の動向を踏まえつつ、それらについては検討させていただきたいと思いますが、基本的には、我々の今のこの数字、基本的には制限価格の設定の仕方、それも全て公表されておりますので。ですので、そういった部分でいきますと、やっぱりその部分に皆さんが集中してきてしまったというのが現実でございます。

簡単に申し上げますと、工事費でいきますと0.8、現場管理費等0.6、一般管理施設0.5とかという数字がもう公表されて、そこが最低制限価格ですということで、もう公表されている状況でございますので、やはりどうしてもそのぎりぎりのところをやっぱり業者さんが今やってきている状況だということでございますので、基本的に我々としましては今後の動向もにらみつつ、国がもしこういう部分を手を加えるというのであれば、我々もそれに倣ってある程度は検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい、大丈夫です」の声あり）

ほかに。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間です。私のほうからも、今1番議員がお尋ねされたこととかぶるかもしれませんが、できるだけかぶらない点で。

入札結果表をざっと見させていただいたときに、まずもって条件付一般競争入札ということ

で町側が指名委員会等を開き、業者選定をされて対応したんだろうと思います。そして、入札日に入札をしたと。入札の札入れ回数は何回やられているんですかね。1回ですか。まずもって、その辺ちょっと。

○議長（色川晴夫君） 岩渕課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 今回の入札につきましては、条件付一般競争入札という方法でやらせていただきました。入札回数については、1回で落札したということでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 1回でということ、しのぎ合いをして9者のうち4者が失格というふうな形になってしまったと。この後のことでちょっと確認しておきたいんですが、町には入札等の絡んだ委員会設定をしておられてますが、こういったケースについては、後々にいろんな反省等も踏まえ、あるいは今後の近隣状況、あるいは県の指導機関との絡みも含めてですけれども、いろいろ相談事として入札監視委員会ですかね、そういったところも踏まえてですけれども、持ち込んでいろいろご協議をいただくようなケースも出てくるかもしれませんけれども、何分、先ほど言ったように石巻地区あるいは仙南地区で妙な事件というかね、そういったことも出ていて、なおかつ価格が1億円も数字の動きがあり、最終的に失格業者と落札業者の間でほぼほぼ900万円程度かな、の数字で4者も競合してたたき合いをしているような状況。そうすると、結果として現場にどういったことが発生してくるのかなと話もするところもあるわけですね。かつての経験則から見てもですね。そういったところも踏まえて、やはり町としては、こういったケースについては、現場管理監督も含めてですけれども、町側の管理監督、業者の側の現場主任、技術者関係も含めてですけれども、そういったところもやはり目配せも必要になってくるんだろうなと思いますけれども、その点併せて対応していかなければいけないかなというふうに見ましたので、その辺何かございましたら、お答えいただけたらと思うんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず多分、さっき担当課長のほうから予定価格、最低制限価格の話をお話されてるかと思います。ちょっとまず前段補足させていただきますと、この最低制限価格は大体設計中は皆さん大体公平に公にされてますから分かります。そして、最低制限価格、この算出の仕方も公表されてます。松島町はこういうふうな算定で、これ決まっている算定の仕方をします。頭決まってるので、大体最低制限額はそれほど動かない。こ

こに向かって、皆さん、頭の合計額がちょっと下がっただけでも相当下がります。大体、松島だと今回の七十二、三%か75%が最低制限価格になってます。そういうことで、競争性は逆に言うと保たれたかなと、また思います。だから、今の受注状況、やっぱり土木というのはなかなかない時代で、皆さんそこに最低制限価格、受注できるちょっとぎりぎりのところに皆さん来られたのかなというところであります。

それから、入札監視委員会ちょっとお話ありました。これ入札監視委員会は上期下期というふうに分かれてまして、上期で町として執行したものについて入札監視委員会、これは弁護士とか大学の先生とかそういう人たちから、簡単に言うとピックアップされます。ピックアップされて、それはピックアップは今みたいに最低制限値の割れたようなところなんかをピックアップ入ってくるかと思えます。どういう原因が起きましたかとかというそういうやり取り、どういう理由でですかとか、そういう理由が、委託とか工事、何件かそういうものをピックアップされてヒアリングを受けて指導を受けると。また、あるいはこういう他県だとか、他自治体でこういう考え方があるが松島町はどう考えとか、そういう、逆の面では指導も受ける。駄目だよとか、いいよではなく指導を受けることが往々にしてあります。

そういうことで、今回、ちょっと質問に答えてないかもしれませんが、これ実際、監視委員会はそういうやり取りで、今後、今からですから下期のやつで来年度の夏場頃かな、6月頃に入札監視委員の皆さんで多分そういうところに、ピックアップされるかどうか分かりませんが、そういうところでご指導を受けると。

あと最低制限価格はそういうことで、皆さん算出できるとき、今回、じゃ4億円とか3億円というふうになると、ちょっと違くと算出が、頭違くと100万、200万、500万円は簡単に動きますので、そういう争いではなかったのかなと。逆に言うと競争性が、逆に言えば皆さん保たれたような、逆に気がいたします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。阿部幸夫議員。

○9番（阿部幸夫君） 工事改良の中でちょっとお聞きしたいんですけども、今回、切土が3,200ぐらいですか。あ、ごめんなさい、盛土がね。そして切土が10倍ぐらいあるわけですよ。すると、どうしても私自身が考えるのは、土砂が、土が余るのかなと思ってはいます。その土の取扱いなんですけども、町でどっかに持っていくのか、それとも再利用するのか、それとも、その余った出る土が業者の残土処分という形でやるのか、その辺をまずお聞かせ願

いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、多分残土処分という形だと思いましたが、こちらについてお答えをさせていただきたいと思います。

今議員おっしゃったとおり、今回の工事につきましては、切土が3万4,810立米、盛土につきましては3,200立米というふうになっております。単純に差引きしますと約3万立米が残土として発生する形になります。これらの残土につきましては、おおむねもう処分先がほぼ決まっております。2万立米ほどについては町内で受け入れるところがございますので、そちらのほうに、そちらの土のほうを持っていきたいと思っております。あともう1つ、1か所の分ですね、1万立米ですね。こちらにつきましては、今現在、今ちょうど隣のところでイノベーションヒルズの工事を行っております、その中で残土の処分について今協議を行っておるところでございます。ですので、今回、3万立米ほど出ますが、ほぼほぼ持込み許可だと、については決定しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。11番小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 現場で働く方の健康を考えたときに夜は寝たほうが良いとは思いますが、夜間のこの道路のどんぐりの前の道路で警備をしてくださっている方に大変敬意を表しております。しかしながら、今は信号で赤とか青とかあって、何かそういうのが使ってるのか使ってないのか、ちょっと分からないので教えてください。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） まずご質問のほうにお答えしたいと思いますが、今土木工事、建設工事もうそんなんですが、従業員、職員に対しての安全対策って大変厳しくなっております。以前は土曜日でも日曜日でも仕事するとかというのは当たり前な時代があったやに伺っておりますが、今は行政が発注するときでも週休2日であったりとか、そういう労務災害であるとか、安全確認というものに対してかなり厳しく言われてますので、今回の工事でも同様なルールに基づいて運用を進めていくという形になろうかと思います。

あと、うちのほうの工事でいきますと、多分、国道346のところはちょうどカーブがついていて、あそこもこれから舗装が入ればどうしても片側交互通行をせざるを得ないということで誘導員を配置したり、そういうことの対応は取らせていただきたいと思います。もちろ

ん誘導員を配置するに当たっては、当然、時間帯であったりとか、その辺はやっぱり国道を管理している県のほうと相談をさせていただいて、どういう形で日中をやるのか、もしくは、多分今のところは夜間じゃないかというふうな見方はしておるものの、その辺の協議をさせていただいて、夜間の場合であればどういうふう配置するか。その辺も、細かに協議をして業者さん側ともお話をさせていただいて、十分安全、そして労働環境に配慮して工事を進めてまいりたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 夜間工事があるかないかによっても金額も変わってくるかと思ひますし、それから警備員の方を夜間に雇うかによっても、やはりその入札の金額に関わってくるかと思ひますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひします。

○議長（色川晴夫君） という要望でございます。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第11号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

ここで休憩に入りたいと思ひます。11時20分に再開します。

午前11時07分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

---

○議長（色川晴夫君） 日程第13、議案第12号令和6年度松島町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。13番高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 13番高橋です。歳入のほうですね、財産の収入のほうで減額3,715万2,000円ということになってますけれども、これは土地の売払い関係だと思うんですけれども、磯崎保育所、蛇ヶ崎の例だと思うんですけれども、これがそのまま残ったということは、執行しなかったということは売れなかったということなんでしょうけれども、その売れなかった要因という形のことをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 売払いできなかった理由につきまして、地元の建設業者の方だったり不動産業者の方々にちょっと意見を聞いてみたんですけれども、大きな理由としては、ちなみに、長田のほうについては面積が結構広いと。土地利用条件については、戸建て専用住宅というふうにうたったものでして、あの土地を造成して建築して全て建て売りにする場合の投資額が結構大きかったというようなところで聞き取っております。また、ホームページのほう等にも掲載をさせていただいたんですね。あと、空き家バンク事業に関する協定を締結している宮城県宅地建物取引業協会だったり、全日本不動産協会宮城県本部のほうにもこの情報を提供して周知かけさせていただいたんですけれども、その方たち、町内の方に聞き取りしたときは、やっぱり結構見ているようで見てないというお話でした。こちらは告知したつもりだったんですけれども、そういった要因もあったのかなと思ひまして、一番分かりやすく土地に売地という看板も設置するのも必要なんではないかなということでは助言をいただいております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） 今説明にもありましたけれども、ただあと、またこの予算でも計上はされてますよね。そういうような形でどんな方法で今度、この売却というか、していくのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○財務課長（安土 哲君） 土地利用条件のほうを少し、今回の戸建て専用住宅でまた行ってみたいとは思いますが、第1種住居地域でもありますので、住居だっただけのほかに集

合住宅、あと3,000平米以下の店舗等も建設可能な土地利用にもなりますので、段階を踏んでそういった土地利用条件を考えながら売却のほうに当たっていきたいと思っております。

なお、価格につきましては、路線価格だったり評価額を公示価格に相当分を割り出して今回お示しさせていただきますので、価格についてはあまり下げることはできないものと思っております。当初予算のほうにも案に計上させて入れておりますので臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） 分かりました。用途のいろいろ変更もしながらということでございますけれども、なおさらあそこはもう県道に面して1等地であると思っておりますので、いい形で売却できればいいなと思っておりました。終わります。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番の米川です。私から3点質疑させていただきます。

まず、18、19ページにわたります提案理由書、あと3ページなんですけれども、6目子育て支援事業費について、出産子育て応援交付金の実績に伴い返還金補正とあるんですけれども、令和5年度は分からなくもないんですが、令和4年度についても返還金の補正が発生するという、このここまで前々年度まで遡る経緯というのをお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 県のほうに報告する精算の時期の関係もありまして、今回4年度の返還金の分も計上しております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） これといった特殊な事情はないということで認識いたします。

続いて2つ目の質疑ですけれども、明細書の20ページ、4款衛生費1項2目予防費ですけれども、提案理由書は4ページですが、予防接種委託料、予防接種助成金等の精査ということで返還金補正とあるんですけれども、受診者数の実績に基づく補正ということなんです、結構金額が大きいので気になって質疑するんですけれども、1,800万円の減額ですか、こちらですが、およそ何人分が当初の見込みより下回ったのか、まずお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） これは、コロナの接種の人数が大分、当初見込みと変わっておりまして、当初見込んでいた回数が大分減ったということで、ここの金額のうちの大部分を占めておりますことと、それから予防接種全体で大分実績が変わってきたということでご

ざいます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 単純に、この補正の金額というのはワクチンの本数だけではないというのは分かりますので、すぐにおよそ何人分というような回答は難しいかと今認識しましたが、コロナウイルスのワクチンはちょっと例外としましても、ほかのワクチン接種ですね、高齢者インフルエンザ等については毎年の事業ということで、こちら当初の見込みより下回るというところがちょっと気になっています。というのも、実際接種が必要な方が接種していれば心配要らないんですが、もしその接種が必要な方にうまく知られていない、広報が十分でないといったところを懸念して、町の肌感覚としまして必要な予防接種が必要な方は大体接種されているという認識なのか、それとも、本当はもっと接種数を増やしたいんだけど、そういう受け止めなのか、そのあたりお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 予防接種は大部分が小児の方々の予防接種の種類が多いんですけれども、金額が大分違いまして、単価が高い予防接種の場合もあるんですけれども、全体的には受けていただきたいものについては受けていただいていると思うんですけれども、例えば出生数の見込みなどで、特に小さいお子さん方が受けていただくべき予防接種について出生数の影響などで受けられなかったというのの積み重ねが大分、小児の場合はございます。それから、コロナはやはり単価が高いので当初の見込みよりも大分減ったということが大きい要因となっております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

ちょっと私の勘違いだといけないので確認ですが、ここの各種予防接種委託料には高齢者インフルエンザ予防接種等は含まれるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 高齢者インフルエンザも含まれております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。引き続き予防接種の啓発を引き続きお願いできればと思います。

最後に3点目です。明細書25ページ、6項2目木造住宅等震災対策事業費ですけれども、提案理由書は5ページですが、こちらですね、耐震診断委託料、耐震改修等の補助金補正とあ

るんですけども、減額となっているわけなんですけど、ちょっと単価によってちょっと説明が異なると思いますし、ただ件数が少ないだけとも思わないんですけども、この減額補正の要因というのをまずお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） こちらにつきましては、8款6項2目の木造住宅耐震の案件だと思われまして。こちらにつきましては、木造住宅の耐震診断に対する助成ということでございまして、今年度につきましては当初5件見込んでおったところでございますが、件数につきまして最終的には1件の応募になったということでございますので、こちらのほうを減額補正させていただいたということでございます。こちらにつきましては、耐震診断の金額って決まっております、こちらにつきましては14万2,400円というのがもうこれ規定の金額という形でございます、これに件数を掛けるという形になりますので、その分で1件分になったことから、この分を補正させていただいたというようなものでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 木造住宅耐震診断については分かりました。

あと、そのほかですね。耐震改修工事助成であったり、危険ブロック塀等除却事業助成補助についても減額補正の経緯をお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、こちらにつきましてお答えさせていただきたいと思えます。

危険ブロック除去関係でございます。こちらにつきましても当初の部分で見込んでいた件数があったんですが、最終的に結果としまして1件という形でございますので、それに合わせて補正をさせていただいてございます。基本的に危険ブロックは当初5件と見込んでいたんですが、最終的にはその分の数がなかったということで、こちらのほう最終的には補正をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。先ほどの木造住宅耐震診断であったり、今答弁いただいた耐震改修工事、そして危険ブロック塀等除却についてですね。今年度に限らない話だと思いますが、当初の見込みというのが私としては多めに見込んでいるという認識ではなくて、

町として計画的に毎年度このくらい進めていきたいなという認識だと思っていますというところで、当初の見込みを今年度は下回っているわけですがけれども、何ていうんでしょう、本来はもっと助成したいところ、補助したい件数が増えればいいというところはあると思いますから、こちらは必要なところ、必要な家庭に対してしっかり周知されていれば心配ないんですけれども、そういう周知がもしかすると不足しているのかという懸念があるのと、助成金額、補助金額自体も、もし十分な助成補助でなければ取りかかりたくても取りかかれない町民がいるのかなというところも懸念するんですけれども、そのあたり町の受け止め方をお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） お答えさせていただきたいと思います。

今回の耐震関係の診断であれ、除去であれなんですけど、昨今の地震であれ、雨とかありましたので、我々としてはある程度、広報と、あとはホームページ等しながら周知をさせていただいたところがございます。ですので、今年は逆に増えるんじゃないかというような見込みを立てていたところではございますが、実際のところご相談は何件かはやはりありましたが今回はちょっと辞退させていただきますという部分もありまして、最終的には、診断のほう、あとは除去のほうも合わせて1件ずつになったというような状況でございます。ただ、議員ご指摘のとおり、我々としましても事あるごとに周知については努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。（「引き続きよろしく申し上げます」の声あり）

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 私からは2つ、ちょっと質問させてください。

事項別明細の7ページを見ると、ふるさと納税が2,000万円ぐらい増えてすばらしいなというところで、一方で企業版ふるさと納税のほうがマイナス8,000万円というところが載っているんですが、これ今現段階での詳しい数字というのを教えてもらえればと思って。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 現時点の寄附の状況でございますが、12社で1,700万円ほどの見込みとなっております。見込みというのは、実際もうお金を頂いている企業さんと、申込みいただいて今月末までに寄附しますよという方も含まれて1,700万円ほどの見込みというこ

とでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） ふるさと寄附金につきましては、今回の2,050万円を補正予算のほうに上げてまして予算上は計8,050万円というふうになります。実際の今実績につきましては、2月末時点で7,980万円ということの実情になっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。今年度も終わりなので、来年度の予算のところに関しては予算審査のところちょっとやらせてもらえればと思うんですが。

続いて、事項別明細20ページのところで、妊婦健康診査委託料が219万円だったり、不妊検査費、不妊治療費助成が52万円マイナスというところになってますが、これは見込みより数が少なかったからのマイナスなのか、ほかの理由なのか、もし数が少なかったことが理由であれば予定していた数とか、その実際の数、その差異だったりも含めて、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） これは特に何か問題があったということでの補正ではなく、実績見込み、当初見込みから実績の見込みということでのものになります。

妊婦健康診査のほうにつきましては、主に妊婦健康診査の委託料、それから、特に赤ちゃんの小さい時期で受ける2か月健診、8か月健診の委託料、それから新生児聴覚検査ということで、先ほどの予防接種もそうなんですけれども、やはりある程度、出生数を見込んで予算化しているものなんです、思ったほど出生数に至らないということがこちらについてもちょっと影響が出て、影響といいますか、補正の理由になります。

それから、不妊検査、不妊治療費につきましても、当初5名ずつ予算を取ってございましたけれども、最終的には2名ずつのということの見込みとさせていただきまして、今回の補正となっております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。

○議長（色川晴夫君） いいんですか。（「はい、大丈夫です」の声あり）

櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 先ほど米川議員が指摘したところの危険ブロック塀等の除去事業なんですけれども、こちらまだまだ危険ブロックというふうな認識のところがあると思うんですけども、そういうふうな場所に対して町としては何も手をこまねているのか、それともそういうふうなところに対して、こういうふうな補助金があるのでやっってくださいというふうなお願いをしたりはしていないのか、そこら辺はどういうふうになっているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

こちらのブロックについてはかねがね、随分前からお話が出ている案件だと思いますが、こちらにつきましては、各ご家庭のほうで危険と思われる場所についてはお声がけを当然させていただいております。ただ、今のところ全部が全て解消したという状況ではないということですが、我々としましては継続的にまたお声がけをさせていただきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） あとこの間の議員報告会なんかでもちょっと問題になった場所で、一小の向かいの施設の塀が大分傾いてるというふうなことがありますて、そちらのほうとかはやはり見ていただいて早急に手当てをしていただきたいというふうな思いがございますので、ぜひとも、そういうふうなところに関しては町からもぜひ言っていただければ、なおさらいいと思いますのでよろしくお願いいたします。こちらはお願いという、要望というふうなことで、何か答えるところがあればお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

今ご指摘のあった場所については、実は我々、指摘前からお話は重々分かっておりまして、既に相手方にもちょっと説明については行って改修についてお願いしたいという旨の話はしているところでございますので、今回こういう形でまたお話がありましたので改めて我々としても調整等をさせていただきたいというふうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） よろしくお願いいたします。

それから、町史編さんの報酬費なのですが、こちらのほうも減額というふうな形になっております。ですので、これは順調に進んでいるのでしたら全然問題ないんですけども、遅れでこの分が使われてないというふうなことはないのかどうか、そこらだけ確認させていただければと思います。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 今回の減額につきましては、調査員、古文書等の調査に本来の大学の学生さんとかをお願いして実施する予定ということで予算の積み上げを行っていたところですが、今回ボランティア養成講座ということで、うまくそういった研修とうまく掛け合わせた、それから職員でできる古文書であったということもありまして、この辺の減額ということになっておりますので、町史の進捗が遅れているとか、そういったことではございません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほか質疑ございませんか。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間です。私のほうからは、歳出に関して4項目質問させていただきます。

最初に、2款1項8目企画費における長期総合計画と国土利用計画関係に係る委託料の……。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員、もう少し大きい声でおっしゃっていただければいいと思いますね。

○7番（赤間幸夫君） 失礼しました。

2款1項8目企画費における長期総合計画分と国土利用計画に係る委託の減額補正の分ですね。407万8,000円についての減額に至る内容ですね。お知らせください。

○議長（色川晴夫君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） これは入札による請差による減額となります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 令和6年度中における入札執行で、現在、業務完結まで来てるんですかね。その辺の状況も教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 長期総合計画につきましては、来年度まで債務負担行為で設定させてもらっている状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 減額407万8,000円のうち、長総に係る部分の減額数字としてはどれくらいになるんですかね。

○議長（色川晴夫君） 千葉課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） すみません。ちょっとその内訳、ちょっと今用意してなかったので、すみません。後ほどにさせていただきます。お願いします。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 債務負担行為を取っておられる委託事業でもありますからね。あと1年ある中で、その費用対効果も含めてですけれども、見たときに、それなりの成果が上がればなという思いであります。ありがとうございます。

次に進みます。これは2款1項11目になります。電子計算機におけるガバメントのクラウド接続改正関係に係る構築運用業務委託費1,309万2,000円ほどの部分と併せまして、ほかにリース料2件が入っていて、これが317万2,000円ほどの減額になってますけれども、これらに係る減額に至る内容をお知らせいただきます。

○議長（色川晴夫君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） ガバメントクラウド、それから、その次の財務会計、両方ともですね、こちらも請差による減額というふうになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 次に、3款1項7目物価高騰対応に係る重点支援給付金についての減額1,950万円についての内容についても教えてください。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） こちらは給付金事業の執行残になります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 最終的に、質問の4点目になります。9款1項3目建築関係と測量、これは災害避難所関係に絡む部分でありますから、建築に係る委託、建築委託、測量試験関係に係る部分で合わせて858万8,000円ほどの減額を見てます。当初見込んだ数字から見ればすごく大きく減額されてるなというふうに見てとれましたので、その理由ですね。そこをお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） こちら上竹谷地区避難所に係る建築等用地のそれぞれの測量の設計業務ですけれども、こちらのほうも入札執行に伴う請差というところで、こちら減額補正とさせていただきます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、危機管理監からの答弁でありましたけれども、入札執行における差額で年度末に、この時期に補正関係は全部整理をかけてトータル的に下ろしていくと。今回、見ますと1億7,900万円ほどのトータル、数字だよ、歳出減額されておるということであります。この時期、例年、決算見込みまで踏み込んで町の見方では予算の補正にかけて、あとはどうしてもという部分には出納整理期間をもって整理されておられるんだろうなと思いますけれども。ちょっと気になってますのは、財政調整基金に係る分の繰入金が少ない数字で乗っかっておったんですね。これは、いずれ決算を迎えて決算剰余金で戻入れするのかどうかということもあるからですけれども、その辺の捉え、考え方については、これは当初予算と絡んでくる話になってきますからあまり踏み込みませんけれども、この場ではね。あらかじめ、この3月の補正予算を出すに当たって関係各課にどういった指示内容でこういった補正額に来てるのかということをちょっとお知らせいただけたらと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 3月補正予算は、よっぽどのがない限り議員お話ししたとおり精算の補正予算になってしまいますけれども、3月末まで残さなければいけない経費、それらについては金額的にも目単位で判断して補正減等の対応をお願いしますというふうにしています。その目の中には幾つかの事務事業がありますので、その事務事業の中で過不足があったら目内でやり取りができるように、そういったことも見込んで補正予算を組んでほしいと。また、あと歳入につきましても、予算から見て調定のほうが埋まっている場合は、ここについても、予算管理上、補正のほうを多様にしていこうということで、いつも大きくお話ししているのは、あまり小さい金額のものについてはあんまり補正減しなくてもいいよと。あと今回、物価高の対応もございますので施設に係る光熱水費等は最後までどのようになるか分からないので、しっかり最後まで見て残すようにというような指示はしておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 財務課長から答弁いただいたんで、まあ、そうだろうなと思いながら聞かせていただきました。どうしてもこの時期に目款の流用等を踏まえて、見越して、下ろしてはいけない部分まで下ろしてしまうと、後々に款の間の流用は、これ利きませんからね。そういったことも踏まえて整理しておられるんだろうなというふうに思いました。確かに出納整理期間まで含めて、入ってくるものについては特に見通しを立てづらいところ、実際にありますし、現在、物価高騰等含めてですね。そういったことの影響もあって、できるだけ抑えておかなければいけないという単独課というか所管課の考え、捉えもありますから、その辺の突き合わせさえされておられるなら結構かなという思いでおります。どうもありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 次、質疑ございますか。質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第12号令和6年度松島町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第13号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（色川晴夫君） 日程第14、議案第13号令和6年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第13号令和6年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第15 議案第14号 令和6年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（色川晴夫君） 日程第15、議案第14号令和6年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑ございませんね。質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第14号令和6年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第16 議案第15号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算  
（第1号）

○議長（色川晴夫君） 日程第16、議案第15号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第15号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第16号 令和6年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）

○議長（色川晴夫君） 日程第17、議案第16号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 歳出のところで延滞税とあるんですけども、これは事務処理のミスなのかどうかというところ、これ説明がなかったんですが、ここに関してはしっかりと説明すべきだと思うんですが、その辺のところも含めてお願いします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 延滞税につきましては、令和5年の9月に行いました平成4年度収入に係る確定申告に対しての修正申告でございまして、これに当たりまして納付しなければならぬ税額が発生したことによりまして延滞税がかかるというようなことでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） これは防げたのかどうかというところはどうかでしょうか。その辺もお願いします。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 本来は、複数の職員の目でその辺の確認をすべきだったところだと思います。本来は、正直申し上げますと防げた点はあったと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 防げたのであれば、町役場は税金の納入の部分では延滞金を課す立場で

すので、その辺はこのようなことがないように適正な事務執行をしていただければなと思うんですが、ちなみにこの再発防止とかというところはこういったものを今取っていくのかとか、そういった話合いが行われたのであれば、最後そこの部分だけ教えてください。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 前段でも話したんですけれども、複数の職員目で確認するというようなことで、課内では十分に話合いを設けております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第16号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第18 議案第17号 令和6年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（色川晴夫君） 日程第18、議案第17号令和6年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ございませんね。質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第17号令和6年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第19 議案第18号 令和6年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（色川晴夫君） 日程第19、議案第18号令和6年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ございませんね。質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第18号令和6年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

今、一般会計補正予算終わりましたので、この後、午後から総括質疑に入りたいと思います。

ここで休憩に入ります。再開は13時ということでございます。よろしく申し上げます。

午後0時00分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

---

日程第20 議案第19号 令和7年度松島町一般会計予算

日程第21 議案第20号 令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算

日程第22 議案第21号 令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算

日程第23 議案第22号 令和7年度松島町介護保険特別会計予算

日程第24 議案第23号 令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算

日程第25 議案第24号 令和7年度松島町観瀾亭等特別会計予算

日程第26 議案第25号 令和7年度松島町水道事業会計予算

日程第27 議案第26号 令和7年度松島町下水道事業会計予算

○議長（色川晴夫君） 日程第20、議案第19号から日程第27、議案第26号までは令和7年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。日程第20、議案第19号から日程第27、議案第26号までは既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質問者は、質問席に登壇の上、質問願います。質問者の方。8番高橋幸彦議員。

〔8番 高橋幸彦君 登壇〕

○8番（高橋幸彦君） 8番高橋幸彦でございます。総括、このところ1番バッター続いておりまして軽めの総括になるんじゃないかなとは思っておりますが、まず中身に入ります前に大船渡の山林火災、昨日来の雨で、完全な鎮火まではなかなか時間かかると思いますが、火の勢いがなくなって大変よかったんじゃないかなと思っております。被災された方は大変、お見舞い申し上げたいと思います。

それでは、早速中身に入らせていただきますが、私の総括ですと一番最初は必ずと言っていいほど財政ということで、後にやられる方も同じだとは思いますが。ただ今回の場合ですね、町長の施政方針を見ますと、びっくりしました。私も議員生活、今年で20年になるんですが、初めて財調の残が10億円を大きく下回る、大きく下回る見込みということで金額出たのを私もちょっと覚えないうらいで、これはやっぱり危機感の表れじゃないかなと思っております。

それで、いろいろ前年とか、それから前年の決算等々を見ますと、やはり令和6年度の当初予算の財政調整基金が3億4,313万1,000円、令和5年度は3億4,612万8,000円ですが、今年の当初予算は2億2,706万6,000円です。金額的には、前年、その前々年よりは少なくなっておるんですが、財調だけじゃなくて減債基金から1億5,000万円という数字も出ますので大変厳しい状態だということが分かると思います。

それで、今回の予算にどういう感想を持つかということでちょっと言葉を考えまして、よく言われる背水の陣という言葉はちょっと頭の中に浮かびました。本当に余裕がないという状態じゃないかなと思っております。それでもパーセント的には1割近い前年対比でございます。

すから、1割アップで大変、積極的といったらいいんですか、そういうような状態になるんじゃないかなと思っております。それで、解決といいますか、それをどうしようかということとは大体例年どおりのことではありますが、やはり今までのですね、今まで同様、国や県等に働きかけてやっていくということでございます。

改めてなんですが、町長の決意をここで伺いたいなと思っております。ちょっと抽象的になるかと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員のただいまの質問でありますけれども、全体的に当初予算をどういうふうにして組んだんだということで財調のお話から今入られたようですけれども、まずは臨時議会が1月終わった後に予算を本格的に、今年度、令和7年度予算をいじっていくわけですけれども、そのときまでは正直自分の頭の中には10億円は切りたくないというのが正直ずっと思ってやってきたことは確かであります。そういったことを掲げて予算を組んでいけないかということで、様々な各課の課長をはじめ、財務課長も含めて議論を重ねて現在の5億円弱ぐらいまで来たというのが現状であります。今議員がお話ししたように、様々なものを財政調整基金の取崩しなり、それから減債基金の取崩しなりをしながら予算を組んだというのが正直なところですよ。

全体的には、当初予算は昨年より1割ぐらいアップしてるんじゃないかということではありますが、実は本当に今年度の当初予算ぐらいやりくりで苦労した年度はないのではないかといいぐらい、ツケが回ってきたのかなど。私は2年前に議会のほうに値上げをお願いしたんだけれども、どうしても駄目だという話で、それから我慢してここまで来ているわけなんだけれども、やっぱり数字的にはしっかり先を見てやっていかないと駄目だというのが今回つくづく自分でやってみて感じているところが正直なところですよ。

何が2年前と違った考えで、こう急に来たかということ、やっぱりいろんなものの値上げなんですよ。昨年の当初、今頃の時期、例えば1年前を振り返ったときに、物価高騰がここまで続くと思わないし、それから、こんなことを言うと職員に怒られますけれども、職員含め全体的な人件費がここまで上がるとは想定しなかったですよ。そういったものが、人件費で約8,000万円弱ぐらい、それから物件費で委託料を含めると1億8,000万円ぐらい。

それから、議員も広域行政の議員さんやっておられるから分かるかと思いますが、東部衛生、それから消防、こちらの広域行政どちらについてもハード的なものがかかってきたということで、これは全体的に2市3町の議会の首長と、それから広域議員さんの中で平準

化しないと駄目だと。どこどこに来たからもうこれやらなくちゃ駄目だということじゃなくて、必要なだけけれども、これをどのように削減して先延ばしをしながら平準化、平らに予算を組んでいけるかということ消防についても東部についても議論させていただいたと。担当はすぐに壊れそうだからすぐにやらないと駄目だというふうに来ましたけれども、じゃ、それを延ばすために、じゃ何らかの方法がないのかということで、そういう広域行政なんかもお話をしながらですね。ただ、やっぱりそれをやっても東部と消防で6,000万円ぐらい増えていると。トータル的に、約3億五、六千万円ぐらいのものが、何をやるわけじゃないんだけども増えているのが今年度の7年度の予算ということでもあります。ですから、町長がそれだけこの緊迫した財政の中で何かハード的なものに予算を相当つぎ込んだのかということじゃなくて、そういった社会的な状況に鑑みてきていて今回の当初予算になっているということでもあります。

今回の午前、いろいろ補正予算等々で審議賜りましたけれども、認めていただきましてありがとうございます。その中でもご指摘があった町の土地の売払いについても、当初予定したとおりいかなかったということもありますけれども、それはそこで担当課長とも話をして、慌てることなく、じっくり構えてしっかりと間口をもう少し広げようかということで、商業施設でもいいようにするか。平たなことを言うとスーパーでもいいよというようなことのも考え方も少し理念に入れてやっていこうかという話で令和7年度は臨みたいと。そういったことで、町のそういった土地、それから、ものをしっかり精査して、7年度の予算対応にしていこうかという考えの中で立ててきている予算でありました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 町長、最初に値上げを認めてもらうのが遅かったという話で、値上げは今回もちょっと後のほうで下水道料金というのでちょっとありますんでそちらのほうなんですけど、あと、それからやはり足りない足りないばかり言っているとあれなので、やはり入ってくる方法というのは皆さん考えていらっしゃると思うんですが、ふるさと納税と企業版ふるさと納税ですか、そちら、おとしが2億円、合わせて2億円。それで、昨年が5,000万円減額して1億5,000万円。今年また2億円に復活、予算書を見ますと復活してます。これは意気込みだと思いますが、町長はいつでも自分が先頭に立ってやっているという答弁なので、ぜひこの数字以上の、数字以上の結果をぜひ期待したいんですが、町長その辺いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） このふるさと納税、また企業版ふるさと納税につきましても、議会のほうから予算に対しての結果がついてこないのではないかというご指摘を賜りましたがけれども、実際そのとおりでありまして、なかなかタクトを振っても踊ってくれるところがなければ絵に描いた餅になりますので、7年度はそういったことのないように少しふんどしを引き締めたいと、このように思います。

今定例会18日に終わる予定になっているかと思いますが、翌日には、企業版のほうで東京のほうに御礼を兼ねて、また、もう1か所は営業を兼ねてやっぴいこうかなという予定を立てておりますけれども、まずできるだけこのふるさと納税に関しましても、この間口を広げることも確かなんでありますけれども、品目についてどうなのかということも担当課長等とは話をしております。

それから、昨今のこの米の騒動で松島の米というものに対してのブランド化というのが、もう少しふるさと納税の中で上位に来ないものなのかなということでのアイデアなんかも今後少し募っていききたいというふうに思います。ただ、当初ふるさと納税を始めたときは米がかなり人気高かったんですけども、いろんな地域でやっぴい米、米とこう来たもんですから、松島の米ということじゃなくなってきたようでもありますけれども、ただやっぴいここに来て松島は私は一番米がおいしいと思ってますので、その米をもう少しこの、何合ということじゃなくて何キログラムということでの対応にちゃんと対応できるようなことと、ひな形に変えるとかですね。

私、この間、岩沼の市長とちょっと懇談することあったら、岩沼であんなにティッシュペーパー売れると思わなかった、売れるというんじゃないですね、ふるさと納税の品目として取扱い価格が高くなるというふうに思わなかったというんですね。だから、やっぴいそういった、やっぴい今の社会状況に合わせて燃料高騰からそういったものについて、まずは日用品のもの、食のものというほうが身近に来るんだろうというふうに思うんです。ですから、いつまでもいつまでもどこかの電化製品だけがということじゃない時代が来るのではないかということ祈って町としてはしっかり対応していききたいというふうに思いますし、それから、観光が順調にコロナ明けから推移していますので、そういった中でのふるさとでの返礼品の見直しとかですね、そういったものを少し重点的に考えていきたいと。

なお、企業版については、これは国のほうの方針が延びたわけですから、しっかりそこにのっかって町も、これはなかなかポイントを絞ってやっぴいかないと難しいわけであり

ますけれども、できるだけ額が小さくても数を集めていくというような感じの対応をやったりやっけていかないと、どうしても大きいところ、大きいところといくと肩透かしを食うような気もしますので、ここはしっかり土俵を据えてやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） ぜひ本当に、今宮城県でも何かあまり上位じゃないみたいなんで、上位になればいいというあれでもないんでしょうけれども、その分財政運営、楽になるでしょうから、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それと、先ほど町長おっしゃった磯崎保育所の跡地ですね。先ほどの午前中の一般会計の補正で副議長が私が聞きたいことを全部言っていただきまして本当にありがたかったんですが、担当課長とか担当の班長さんとかとは何度か話し合っておりまして、ご存じの方多いと思いますが、あそこに一部私が所属しております磯崎地区漁業組合の土地がありますので、課長とは結構話をしているんですが、まだちょっと足りなかったということで、今朝もちょっと地元の不動産業者とちょっと話、業者の方とお話ししましたんで安土課長に話をしようと思うんですけども、今申告の時期で大変忙しくてですね、議場からすぐいなくなっちゃうもんで後でちょっと課長のほうともまた打合せしたいなと思っております。ぜひ、あの金額で売れば本当にこしたことはないので、ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

次は、先ほどもちょっと触れましたが上下水道の料金なんですが、その前に新聞発表で私もちょっと確認しなかったんですが、いわゆるフッ素化合物、P F A Sですか。あちらのほうの関係で、細かいことは議長から分科会ということだったんですが、水道、私、総務経済のほうに入ってませんので、あえてここでちょっとお聞きしたいなと思ったんですが、松島ではもちろん計測して、それで、その値というのは下回っているんでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この件については、多分、予算審査の中で当然話題として出てくるだろうということを想定してましたんで、水道事業所の所長のほうに調べてしっかりと答弁するようにという指示をさきに出しておいたこともございましたので、P F A Sに関しまして等々については水道事業所長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 有機フッ素化合物P F A Sは、自然界では分解されにくく健康に悪影響を与える可能性が指摘されたことで近年注目されている化学物質でございます。P

FASの中でも、PFOS、あとPFOAというものがあまして、こちらはですね、PFASについては、それを総称したものがPFASというふうに言っております。こちらは、焦げにくいフライパンや防水衣類、あと泡消火剤、塗料などに幅広く使用されております。こちらの物質は、難分解性ですね、あと高蓄積性、あと長距離移動などという性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取組が進められているところでございます。

このPFASに関しては、松島町でも水質検査を行っておりますけれども、水質検査等の項目には入っておりませんが、国の基準の項目には入っていないんですけれども町では独自にやっているところでございまして年2回やっております。PFOSが0.27ミリグラム以下、あとPFOAも0.27グラム以下ということで、合わせましても0.57以下という形になっておりまして、ほとんど検出はされていない状況でございます。

また、こちらの水質検査につきましては、令和8年度からは国の水質基準の中に入ることになっておりまして、継続して検査していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） こういうちょっと細かいことまで聞いたというのは、施政方針の中にありますように物価高騰並びに老朽施設の更新事業により維持管理費や云々で料金の在り方について検討を進めてまいります、検討して下げるということはないと思っておりますので、見直しというのは大体上げるというような形なんです。

それで、予算段階なんですけど昨年と比べて水道が2,991万4,000円、それから下水道が112万9,000円の減額になってます。これは、人口減とか有収水量ですか、その減等があるんだとは思いますが、もし見直しですね、先ほども町長ちょっといろんな料金上げるの、長くなったからということだったんですが、水道料金も30年以上ぐらい前ですかね。だからよく言われて、仙台とか、あっちからきた人が松島は水道料金が高いというのが定説みたいになってますので、もし見直しをかけて上げるという場合には、先ほどのPFASとか、またこういう経営状態等をよく説明して見直しをかけないと町民からの反発も来るんじゃないかなと思っております。あそこの埼玉県の下水管、あれは大きなやつで、恐らく県のやつなんですよけれども、ああいうようなテレビ報道を見てますので町民の方もある程度の納得はするんじゃないかなと。あれほどの老朽化というのは、水道のほうは随分古いと思っておりますけれども、あまりああいうことはないとは思いますが、そういうのも説明しながら、ぜひ水道料金の見直し等をやる場合には、ぜひ議会にも説明いただいておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

すが、町長いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 水道料金等、それから下水道料金等、見直しは令和4年に皆さんと1回相談したかと思えますけれども、昨年、議会からの理解もあって、また温泉組合からの了解ももらって、まず温泉組合に出していた下水のほうの料金については、これは減免と私は言わないので元に戻していただいたということで、令和7年度からはしっかり対応されていたのであります。

この水道料金に関しては、下水もそうですけれども、宮城県内を見ても松島だけじゃなくて全体的に起きてきているのではないのかなということでもあります。私全ての議会を掌握しているわけじゃありませんけれども、やっぱり水道料金をやっぱり収入があって支出があるというのが特別会計付きまとうわけでありますから、それで、言葉あまり妥当でないかもしれませんが、収入あって歳出あってプラスマイナスゼロであれば一番いいわけでありますけれども、どうしてもマイナス側が大きくなっていくというふうに踏まえたときは、やっぱり料金の公平性からしっかり負担をしていただくというふうになるのかなというふうには思っております。

1年前の今頃は、令和6年の秋頃にでも議会のほうにかけて、そして12月議会で認めていただいて、新年度当初からでも、もしくは6月からでもやろうかなという気持ちは悠々あったんですけども、いろいろ物価の値上がりもあるし、いろんなものが高騰があるので、ここは少し町は踏ん張るとこだなということで、施政方針の中でもお話ししましたが、令和7年度に入って議会の皆様と、議員の皆様方とこの料金に関しての考え方、そういったものについては、1回、全員、1回という言葉はあれですね、全員協議会をもって議長のほうにお願いをして開催していただいて、我々が考えている内容に対して議会のご意見を賜って運んでいきたいと。そのために半年ぐらいかけてやるかと。実質値上げをするのであれば令和8年の4月か6月か、この辺にターゲットを絞っていきたいと。遅くても、早ければ早いことにこしたことはないんですが、できたら、遅くても6月にはやりたいという意識を強く持ってやっていきたいなど。

担当のほうから、町長はこの数字見てどのぐらい上げたいんだということでもありますけれども、やっぱり人口の減少での収入減もあるだろうし、それからホテル形態の集客に対しての水道の量も変わってきている。建物の器は同じ器なんですけれども定員の考え方が変わってきていると。それは、団体旅行型から個人消費型になって、1つの部屋に2人もしくは

は4人がマックスで考えるようになってきたと。その前は6人からぐらいの部屋が多かったと思いますけれども、今は2人部屋とか、ツインとかですね、広くても4人というふうな部屋が多くなってきたのではないのかな。そういうサービス提供に変わってきております。昨日もあるホテルに行きましたけれども、ラウンジを広げているんですね。何でこれだけラウンジを広げているかという、要するに、泊だけのお客さんもこちらに来て夕食だけでは取っていただけるような体制をとっていきたいんだと。それからサウナも造っていたようですが、以前サウナを勧めたときは、いや、あんなもの要らないと言っていた社長に、何で今サウナを造るようになったんだと言ったら、いや、日帰りのお客さんがサウナ云々というので、やっぱりここは広げていかなくちやならないということで、やっぱりそういう時代に見合った宿泊施設に変わってきている。

ですから、水道料金というのは1人、例えばホテルだと200リッターぐらいで計算するんですけども、そういったことでの換算の仕方が変わってきておりますので、全体的な量は減ってきていると。それから、そこへもってきて、もう1つは松島町も、埼玉県のこの間の下水管の破損の件はありましたけれども、やはり老朽管に関しては更新していかなくちやならない。水道に関しても70%ぐらいは更新しているんだらうけれども、あと二、三十%ぐらいはこれから更新しなくちやならないというところがあるので、やっぱり安定した水を町民の方々に供給するにはそういったところもしっかり対応していかなくちやならない。そういったことも含めると、総体的に額の見直しが来るというふうになるかと思えます。

これは、まずこのパーセント、今言うか言わないかまだ迷っていますけれども、今日は高橋幸彦議員の総括での答弁ということで聞き流していただければというふうに思いますが、私の頭の中では、水道に関すれば30から40%、それから下水であれば45から50%上げないとチャラにならないのではないかなというそろばんをはじいています。ですから、そこをやっぱり単独会計でどこまで一般会計からそっちに、じゃあ割り振ってやっていけばいいんだという線の協議が議会なんかでも出るだろうし、そういったところもしっかり対応してお示しをして、皆様方のご意見も頂戴しながら、今後、水道料金、下水道料金については考えていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） そうですね。松島、水道、下水道と簡単に言いますが、やっぱり一般の町民の方以外に松島独自、独特と申しますか、ホテル、旅館あります。あの大口ですね、大口径の水道使っているという方々ありますので、やはりそちらの方ですと今年の秋か

らですか、宿泊税という、また県の県税がかかるというふうになってますので、なかなか理解を得るの大変じゃないかなとは思いますが、県も苦しいけれども町も苦しいという状態ですので、まずよく政策を練って進めていただきたいなと思っております。

次に農林業についてなんですが、私議員になってから今年で20年目なんですけれども、一般質問等で農林とか、また後にやりますが自分の専業であります水産業については、総括でも一般質問でもやったことはないんです。といいますのは、農林業に関しては、それこそ先輩議員、今でも後ろにいますけれども私より詳しい方々がおりますので、そちらの方々に任せているといったら語弊ありますけれども、そちらの方々がやられているのであんまりやったことはないんですが、農林業のほうではもちろん町長はじめ執行部の方々行ってるかと思いますが、昨年の議会報告会の町民からの要望の中で一番各地区から上がってきた声が大きかったのが有害鳥獣の駆除なんですよ。駆除するのか、捕獲のほう、捕獲してからというような形になるんでしょうが、これはもう、これも何人かの議員さんがこれまでも一般質問でやられているんですが、町のほうではやはり有害鳥獣が近寄らないように、例えば見晴らしをよくするとか、雑草を刈って見晴らしをよくするとかですね。そういうような、たしか答弁だったと思います。もうご存じのとおり農家はじめ、一般町民の方々を含めても、もう高齢化率40%なんで高齢の方が多いので、人手不足ですし、そこまで手が回らないというのが正直な話だと思います。

ですから、入らないようにする、それから捕獲するというような方法あると思うんですが、施政方針にはちょっと農業までは、これまでもあんまり出たことはない、たまにですかね、見た覚えはありますけれども出てないんじゃないかなと思いますが、それについての考えもしありましたらよろしくお願いたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 農林業で簡単にちょっと一言触れれば、農業については、これ身の回りの話として聞いていただければと。私黙って聞いてたんですけれども、これだけ米価が高くなってきたら余計なことしないで米作ってたほうが良いかと、それで来年もこのぐらい作ればこうなるかと、それで借金も払えるしなというふうに計算している人が大分多いんだなというのは、身近にいっぱいいたのでびっくりしましたがけれども、それだけ米価が、30年というのが正確かどうかは別として、そのぐらいの前の値段よりも高くなってきていると。1俵2万円からの時代を今2万4,000円とか、それで一番何か、この間の農業新聞を見ていて、あまりこういうのはどうなのかなと思ったけれども、JAが踊らされてると、米価で。米を作

っている農家にぜひJAに売ってくれるようにお願いしますということで概算金をもう納めようかなんていう、そんな報道もあったんですけども。それはそれとして、農業がやっぱりそういったことで継続した農業ということでまた見直されて、あれだけの米価が保つてであればやるという方がいらっしゃるかと思う。そうすると、耕作放棄地であったところも多少はもう少し作ってみるかということで、いい方向の水田に変わってくれていけばいいのかなというふうに思っております。

それから林業についても、この間、大船渡の火災なんか見ていると、やっぱり荒れている山、手入れされていない山等でああいう火災が起きた場合には、消防団、消防の職員の方でもなかなか近づけないんだろうなという、中に入れないなど。枯れ草が当然今の時期は多いわけですから、荒れてるということは裾野は枯れ草でいっぱいありますから火種がいっぱいあるんですね。だから、そこで風もおおられて、あの辺は起伏が激しいんでしょうから風が上昇気流に乗って火もどンドンどンドン上っていったのがあるのかなあなんて思いながらテレビを拝見してましたけれども。

そういった中での鳥獣被害、実は私、半月もたたないと思いますけれども、我が家の目の前に昼間イノシシがびゅんと来たので頭にきて自分の車をそれさぶつけようかと思って、行ったらイノシシが田んぼに逃げていったので見てましたけれども、かなり大きいなと思って、勇壮なイノシシだなと思って、しばらくイノシシを見てましたけれども。やっぱりこれが、これから田んぼのあぜをミミズか何かそういったものを食べるために掘ったり返したり、もしくは山に入ってタケノコのシーズンになってきたら、もう4月になってくるとタケノコのシーズンになってくると思うんだけど、そういったものを掘ったり返して云々ということやるんだろうけれども、こればかりは町で、イノシシだけではないんですけども鳥もいますけれどもね。何とか始末するという手だてがないんですね。これは、例えば猟師の方をお願いしてドーンとやってもらえばいいというわけでもないの、これは捕獲という形にしかならない。そうすると箱わななりなんなりをかけて、そこに入ったものを処分というか、山に返すというふうにいったほうがいいのか、猟友会をお願いをするといったらいいのかは分かりませんが、そういったふうになるということでもありますので、どうしても保護のほうに回っちゃうと。だから、保護のほうに回っちゃうときには、そういう有害鳥獣に荒らされないように守るということであるので、保守的になるということになるので、なかなか対策が難しいなと。だから、これは本当に国のほうでは、この頃自治体の首長にその裁定を仰ぐようなことを言うようになるのかなあと聞いてますけれども、そういう

ふうに急にされても、さあ、じゃあ、どうすればいいんだということで、ちょっと私も考えなくちゃならないなというふうに思いますけれども、なかなか難しい。すぐこうですというふうに出せない答弁になってしまいましたけれども、それ以上、今のところは答えられないというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 分かりました。議会報告会の中でも箱わなを増やしてほしいとか、あとは、くくりわなですか、そういうのもありますし、やっぱり殺すというようなことになると抗議の電話来て、秋田県知事ですか、今度辞められる。秋田県知事が送ってやるぞとかと、そういうところに、何ていうか、例えば電話を返してやったとかと、メール返してやったとか、返事してやったとかというのはありますけれども、あの知事だからできるんでしょうけれども。

それと、あと今町長のほう、米のほうの話出たんですが、我が町でも米が基幹ですので、それで、町長はじめ皆さんご存じでしょうけれども、転作のほうで、5年間、畑作やったのは5年に1回は水を入れて田んぼに戻すと。こんなことよく考えますよね。机の上でしか、あれですよ、地目、田というところをぼちんと消して、畑と入れて、0. 何秒ぐらいでできるからそういう考えなんですよ。大変ですよ、本当に。そんなことを、やっぱりそういう声が多かったんでそれはなくなりましたけれども。あと米についてのあれでは、旧民主党ですか、政権のときに戸別補償、あれはよかったという声がいまだに聞こえてきます。自民党、今、自民党といいますか、今の政権のほうもそれに近いようなのはやっていますが、やはりそこまでいってないということで、なかなか農家に行き渡るというのは難しいんじゃないかなと思っています。

この米価が本当に、あんまり高くなるのも本当に考えものだと思います。後で言いますけれども、水産業で今年カキ不作なので、カキの小売値段を上げたら売れなくなったという状態ありますんで。まあ、それはスケールが違いますから、ここでどうこうできる問題ではないですけれども。農業のほうも大変困っている方もおりますので、ぜひ役場のほうでは相談に乗っていただきたいなと思っています。

最後に水産業です。本当に、先ほども言いましたけれども、私、水産業のことで質問というか、一般質問や総括質疑をするの初めてでございます。といいますのは、やはり、正直、歴代の町長さんはじめ、政策やっていただいた役場の職員の方々は水産業にご理解があるというふうに思っております。ただ何かあった場合は、直接に担当課のほうや町長のほうに願

いするということがままありましたけれども、ただ今年のシロボヤだけは本当に大変であります。

2011年の大震災ですね、そのとき松島湾は内湾ということで種ガキが残りまして生産できました。7割ぐらいですかね、前年の。7割ぐらいの生産はできたんですが、その代わりに種ガキ、もう1つの柱であります種ガキが取れなくて、次の年も種ガキが駄目ということで、そのときも町から補助金を頂きました。それで、種ガキがついて生産できるようになったと思ったら今度はフサコケムシの被害。それから、それが収まったと思ったらホトトギスガイ。それで、それもなくなったと思ったら今度シロボヤです。それで、フサコケムシ、ホトトギスガイというのは南のほうからだんだん来て、これはやっぱり温暖化の影響だと思うんですけども、南のほうから来てるので、あったんですけども、このシロボヤだけはもともと松島湾にも幾らか生息してたらしいんです。あまり私も見たことなかったですけども。それが急に異常発生して、それこそカキと食べるものが一緒なんですよね、植物プランクトンで。それまでカキがもう死滅なり、それから残ったとしても生育不良で、今年の生産量は私自身でもう10分の1ぐらいの状態です。

それで町長のところにも漁協の役員を含めお願いしにいったんですが、まあ、町長のほうからは、他の、やはり松島湾もほかの東松島市の東名の方々が結構使っておりますので、そちらのほうと歩調を合わせるというような話だったんですが、ここに来て、ほとんど生産終わりなんですけれども、その陸に揚げた分のシロボヤの処分をどうするかというのが大変な問題でありまして、これからは、年度の予算組んでますので今年度とか次年度という話じゃないんですが、そのことをぜひこの議場で訴えたいなと思って。後でちょっと聞きたいこともあるんですが、ぜひですね、この議場にいる方、いらっしゃる職員の方々含めですね、そういうような状態だということをご認識いただきたいなと思っております。下手すると3年続くって言われてるんですよ。それなので、もうカキ生産をやめるという方も随分出るんじゃないかなと、それ危惧しております、下手すると数年後には宮城県漁協松島支所というのが、名前が下手するとなくなる。まあ、完全にはなくなりません。けれども、なくなるような状態になるんじゃないかなと私自身危惧しております。

それで、これを書いているときに新聞を見ましたら、県内版ですね、そうしましたら、県議会の予算の委員会の特別、総括質疑で、最初が一番上はアコヤガイだったですかね、アコヤガイの養殖でこういう状態だというようなので、その下にカワウを空気銃で撃って減らすというあれが入ってまして、ネットで中継されますので見られた方から聞いたら、やっぱり杉原

議員さんが総括質疑をされたということでそういうような、結局、カキの生産にしても何にしても、やっぱりこちらの施政方針に書いてありますとおり、国とか県の力がないとどうしても町だけでは、本当に町単独ではどうしようもない問題だとは思いますが、ぜひですね、お力をお貸しいただいてですね、松島のカキがこれからも生産できるようにお願いしたいなと思っておりますが、町長よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） ちょっとお待ちください。今、高橋議員の質問、シロホヤのその対策、それから処理という問題も出ましたね。カワウということもありますけれども、それぞれ答弁は求めるんですか。（「答弁できる範囲で結構ですので」の声あり）じゃ、町長よろしく願いします。

○町長（櫻井公一君） まず最初のカキの問題でありますけれども、本当にこの震災から間もなく14年、まあ、あれなんですけれども、カキが何か落ちついて順調に生産している、2年、3年、4年と、この生産したというのが過去にないのではないかというぐらい思っています。

今議員が言われたように何か訳の分かんないのに、私らは当然カキに携わってないからだけでも、最初フサコケムシと言われたって何が何だか全然分かんなかっただろうし、それからホトトギスガイと言われて、何かしゃれた名前だなというふうに思っちゃうし、それからシロホヤというのもあって、大体こういったのが隔年でずうっと起きてきたということで、その影響というのが相当数、もうダメージとして皆さん、生産者の方々に来ているんだろうというふうに思います。

このシロホヤについては、ちょっと今、時期的にもし間違っていたらあれですけども、昨年の10月か9月末だったか、小林さんが副知事になったということで就任の挨拶に役場にいられたときに、実は、あ、これはということで、シロホヤを私が聞いてまだ1週間ぐらいだったと思いますけれども、すぐに写真等を取り寄せて、実はこれで困ってるんですというのを応接で話をして、挨拶に来たのに申し訳ないけれどもお願い事になってというお話をした経緯がございます。それから、副知事のほうから担当の水産のほうに電話をしていただいて、県のほうでも、実際、磯崎のほうの磯島のほうに出向いて、生産者の方と一緒に海に行きながら物も確認して、実態を調査されて現状に至っているんだろうというふうに思います。

このシロホヤが出る要因についての見解とか、それから、これをなくす見解についてのことはまだ私のはっきり聞いてませんから、これはちょっと私も専門外なので答弁できませんけれども。ただ、これで出るホヤの処理については産廃処分になってくるんだろうなというふうな意識を持っておりましたので、この辺についての処分の仕方によって県のほうから何か

支援もらえないかと。もしくは、何らか、いい方法の再利用というんですかね、何ですかね、何ていうんですかね、そういったものを、例えば肥料にして使うとかですね。そういったことは可能なかどうかとか、そういったものについての見解もいろいろ県のほうにお願いできませんかということで、これは何回となくお願いをしておりますし、県の市町村長、市町村長全員集まった中でも、私のほうから皆さんの前で県のほうに、知事を筆頭に先頭に立って、これは訴えさせていただきます。大体みんなびっくりしているのが、何なんだ、そのシロホヤということでびっくりしたようでありますけれども。

こういった育たない環境にするには松島湾の環境も、松島湾リフレッシュ事業というのを高橋健輔県議会議員のときにやられた記憶がありますけれども、そういったところに遡ってもう一度やらないと駄目なのかですね。そういったことも含めて湾の調査もお願いしたいということで、いろいろお願いをしております。そういったものについては、これからもシロホヤについて担当課も含めて一緒になって生産者側に立ってやっていきますので、早速、その後処理についてもやっていきたいと。今年は、令和7年については、ちゃんと11月23日、磯島でカキ祭りができるように我々も頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

それからカワウに関しては、これは4日の日に杉原議員が、県議会議員が質問するということは彼から聞いておりましたので、そういうやり取りはあったかもしれませんが、実際これ、鶺鴒を何らかの物で殺傷するとなると、こういうものが報道に出ると、またいろいろ、いろんなものが話題が出てくるかと思っておりますので、まだ結論は出てないかもしれませんが、ただカワウによって松島湾内の島々の松が枯れていることは確かなんでありまして、一時期ウミネコで駄目になるという話でウミネコ検討委員会というのをつくりましたけれども、まあ、そういったことで今は今度カワウがやっぱり悪さをすると。カワウがもっとひどいのは、あの鳥は1メートルぐらいは平気で潜るんだそうで、そうすると小魚をばっさり食べちゃうということでありますので、それでなくても松島湾内、今小魚が少なくて大変なのに、ああいう鳥が何百羽といて小魚を食べられるということになると、そういう魚のあれも変わってくるのかなというふうに思っておりますので、これらについてはやっぱり対策を町だけではやれませんが県の指導を仰ぎながらやっぱりやっていくというふうになるかと思っております。

そういったことも踏まえて、水産のほうについては考えていきたいと思っておりますので、これを早急に少しやっていかないと、どんどんどん生産者がもうやめたということで生産者離

れにつながらないように私もしっかりやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） よろしく願いいたします。

何につけても事業をやるには予算というか、お金が必要で、私これに書いてきたのは復興予算とくつつけられないかなと思ったんですよね、大震災のね。だけれども、今日の河北の1面でもそうですよね。もう語り部のあれに予算がなくなったというような話なんで、ちょっと無理なんじゃないかなと思っておりますけれども。まあ、無理と思って何もやらないと何も生まないので、物事、何の施策もですけれども、初めてやるというのはなかなか、何ですか、決心が必要なもんですから、やらないと前には進まないということもあると思いますので、私自身も漁業でいまだにまだ、昔は組合長、今は運営委員長ですが、それをやっていますので、ぜひそれをやっている間は組合員の生活が、楽にはならないですけれども、今よりは楽になるようなほうに頑張っていきたいと思いますので、何とぞ町の支援をこれからもよろしく願いいたします。終わります。

○議長（色川晴夫君） 8番高橋幸彦議員の総括質疑、終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は14時10分。

午後1時53分 休 憩

---

午後2時10分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

総括質疑、引き続き受けたいと思います。挙手してください。中島一都議員。

〔5番 中島一都君 登壇〕

○5番（中島一都君） 5番中島一都です。よろしく願いいたします。

それでは、早速ですが施政方針の中から大きく2点、観光について、それから学校教育についてお伺いさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず1点目、観光についてお尋ねいたします。

産業観光課観光班の令和7年度当初予算資料3、観光客入り込み数に関する事項につきまして、令和6年度の入り込み数が313万122人と前年比で17万7,410人の増加となっております。観光振興計画の目標値に対しても300人の回復目標を超え、さらには成長目標である315万人に近い数字で、これは東日本大震災以降最多の入り込み数となっている結果を受けまして、まずはどのようにお考えか、またこの結果をどのように分析されているかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今6年度の数字、ちょっと今手持ち資料持ってこなかったんで、大ざっぱに300万人は超えたという話はいろんなところでしております。観光客については、令和5年度からコロナが5類に変わってから大分回復傾向にきていると、にぎわいも戻ってきていると。そこにもってきて仙台空港の格安航空も路線が大分増えて海外からのお客さんも増えてきているというのが現状でありまして、昨年の暮れ頃のいろんな会合でお話するときは、令和元年度、要するにコロナ前の数字に追いつく、追い越せということで来たんですけども、もう令和6年の数字は多分追い越しただろうというお話をしております。

それは、担当課から月々上がってくる数字を見て、データから見てもそういう数字になっておりましたので、実際、各施設ですね、例えば瑞巖寺さんなり、うちの観瀾亭もそうだろうし、福浦島もそうだろうし、料金を取っているところのお客さんに関しましても、これは間違いない数字として上がってきているので、それを裏づけにした場合に、まあ、松島に来てすぐ1時間や2時間で帰られる方のカウントというのは難しいかもしれませんが、チケット購入のやつは船も含めてそう変わらないと思いますので、順調に回復し、東日本大震災前まで行くのではないのかなと淡い期待感を持っております。そういった観光を令和7年も順調にいつてくれるんだろうし、それから今、県のほうでも観光客の誘致について、いろいろ滞在時間を長くするようにするにはどうしたらいいんだということで様々な面から県のほうからもご指導を賜っておりますので、そういったところも今後考えていながら滞在型を少し増やすような努力を7年度はしなくてはならないのかなというふうに思っております。

そういったことで総体的に、所感も含めて、昨日は海岸通りの商店街の人たちとちょっと懇親を図りましたけれども、そういった方々にお話する場合も町の考え方を示してきているところであります。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

私も昨年の状況をちょっといろいろ考えてみましたところ、どうしても観光地の閑散期と言われていた1月、2月、3月にですね、特に去年2月、3月とかは、今年もやられてますけれどもJR東日本がキュン♥パスというのをやられていて、これが非常に影響が大きくて、土日に比べると今平日のほうが観光客で町がにぎわってるんじゃないと言われていたようなことが記憶しております。また、秋の入り込み数というのも結構大分増えてまして、これはライトアップを今までやられていた円通院さんや、やっぱり瑞巖寺さんのライトアップに合

わせて、例えば船のクルージングができたりとか、それから多彩なキッチンカーが毎回来るようになって、観光協会を中心とした、この秋のナイトコンテンツというのが年々充実してきているんじゃないかなと感じております。その結果が昨年のこの入り込み数で、月次で見ても増えているのかなと私自身も分析したところでございます。

続いてですね、施政方針の11ページの部分になるんですけども、さらなる誘客には県や近隣自治体と連携して広域で取り組む必要があるというのは私も理解しております。県や近隣自治体、関係団体と連携を継続し、観光資源の磨き上げや効果的な誘客事業の取組とありますけれども、来年度ですね、県や近隣自治体と連携した取組、もし何かありましたら、お尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 来年度というんですか、もう7年度ということだと思いますけれども、今月末から、今月末、ちょっと日にち、曜日ちょっと忘れましたが、もう予定されますのでお話ししてもいいかと思っておりますけれども。県のほうでもいろんな新しいお客さんの層を求めてということでもありますかね、教育旅行にもう少し力を入れたいというお話、それは海外からの教育旅行を考えているようで、まずは目標は台湾ということであろうかということになっております。うちのほうからも職員を2人そこに、県のほうと一緒に便乗させていただいてPRするよということ、そういう予定になっておりますので、そういったことについてきちっと歩調を合わせてやっていきたいというふうに思います。

それから、JRのお話は、海外の方もこれは1枚切符を使ってるんだそうでありまして、そういった関係からか、とにかく2月でも平日も松島は若い方々が多いなあというふうに印象を持っております。いい意味でにぎわっているなと思っておりますけれども、そういったものを仕掛けている東北観光推進機構、ここにも1月の初めにお伺いをして紺野さんと社長さんとしっかり手を組んでやっていこうということ、対応も含めて歩調を合わせてやろうということでの意思統一をしておりますので、一観光地松島ということじゃなくて宮城県の松島ということで、しっかりリードしていける立場のものはやっていきたいと、このように思います。

それから、近隣の自治体云々ということで、去年は多賀城、11月1日、1300年ということで、これは塩釜広域行政、塩竈の佐藤市長さんが会長さんでやっておりますけれども、このスタンスは今も変わらなくて、とにかく広域で観光をやっていこうと。どこどこだけがいいということじゃなくて、2市3町、5つのカラーをしっかりと出していこうということ、広域行政事務会議があるんですけども、そういう会議の中では意見を統一しているところであります。

す。ですから、いろんなイベント等についても、今後しっかり手を組むものについては組んでやっていきたいというふうに思います。

それから、7月の海の日には、今、東松島の松島基地にブルーインパルスをお願いしてますけれども、こういったものの実現に向けて、もう今年度、3月も残り少なくなってきてますけれども何回となく要望してますので、その詰めをやっていきたいと、このように思います。仮にそういうことになれば、やっぱり近隣を巻き込んで、しっかりと松島のイベントということじゃなくて塩釜広域の中でのイベント、それから松島のイベントも、秋にやるライトアップの欠点は何なのやという、夕方ご飯食べる場所がないんだそうです。キッチンカーがあるといっても、なかなかキッチンカーまでは来てくれない。だから、県の課長さん、部長さん方に回ったときも、いや、町長、松島でご飯食うとこないと言われますので、そういったところに対応の手だてというのは少し、もう町のほうからもお願いしていかなくちゃならないところもあるのかなというふうに思いますので、いろんな意味で観光関係者、観光協会を筆頭にいろいろ調整取っていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

今お話ありましたように、実際、役場の観光課の方々ですかね、台湾のほうに行かれるんですかね、というのを聞いて、行ったからすぐというわけではないと思うんですけども、やっぱり行くことによって種まき、この先のフェーズに必ずつながると思うので、ぜひ帰ってきたときにでも何かをお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、ちょっと今話ありましたけれども、やっぱり教育旅行等をやったり、インバウンドの誘致というのは、観光事業者との連携というのはやっぱりコンテンツをつくっていく上ではかなり重要じゃないかなというのは考えてますけれども、一方で、協会と、それから観光事業者間ですね、例えばこのような情報共有の場というのもやっぱり必要になってくるのかなと。これ私も毎回ちょっとお話しさせていただいているんですけども、7年度は、例えばそういう場というのをつくるような予定はございますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こっちから仕掛けるのがいいのか、要望されてそちらに出向いて行ってやっていくのがいいのか、二者択一だったと思うんですけども、どちらにしても我々の考え方じゃなくて、やっぱりある程度、歩調を合わせた中での考え方で進めるように行政としてはやっていきたいというふうに思います。

それからあと、さっき2市3町の話もしましたけれども、実は仙台市の副市長とも観光面でしっかり手を組んでいこうということで、今年の1月元旦、医師会の新年会でもう約束しますので、そういったことでやっぱり仙台市のバックボーンという、松島という位置づけでも何らかの方向でイベント等で協賛できるものについてはしっかりやっていきたいというふうに思いますし、そういったことも全部観光業者に、観光関連業界の方々にフィードバックしてやっていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

私も先週ですね、大阪のほうにちょっと行ってきまして、大阪万博が控えてまして、大阪からその万博の旅行サイト、ポータルサイト、旅行サイトを見ると、もう既に宮城県への誘致のメニューというのが何個か入ってまして、その中に松島町の施設も何個かポータルサイトには組み込まれてたんですね。そういうのを見たので、そういう情報も皆さんと共有できる場があったらいいのになと思ってお話しさせていただいた次第でございます。

続きまして、先ほどちょっとお話ありました観光型滞在についてなんですけれども、ちょうど冒頭で令和6年度の入り込み数というところはお話しさせていただいて、入り込み数は前年度よりも増えましたよというお話はさせていただいたんですけれども、一方で宿泊数ですね。そちらを見ると45万8,873人と、前年度より約4万4,469泊、人なんですかね、マイナスとなっております。一応目標値が60万人というところで、ちょっと少し離れた結果になってしまいうんですけれども、もちろんこれまでも滞在型の観光地を目指してと、いろんな取組をやられてきたと思うんですけれども、この結果をどのように分析されたか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宿泊者、例えば入り込み数300万人で宿泊は幾らですかといったとき、私は50万人というふうに答えてきました。大体、令和5年度を見れば50万人ぐらい行くだろうなと思って見てたんですけれども、令和6年はそれを下回ったと。この下回ったことについては、松島町内でも結構大きいホテルが3か月か4か月ぐらい休んで、思い切って店内の改修をやったりですね、そういうホテルさんも二、三軒あったようですから、必然的に休んでる期間はゼロになるわけですから当然減るだろうし。

それからもう1つは、その定員の考え方が、例えばAホテルは700と昔は言ってたんですけども、そこが今は400ぐらいで満館というふうに考えているかもしれない。そうすると、町の

考え方700という数字がずうっと来ているとパーセント的におかしくなっちゃうということで、よくうちの担当のほうにも今現在の定員の考え方、ホテルの定員の考え方が町として考えている定員と、その差異がどのくらいあるのかもやっぱり確認する必要があるということは常々お話ししてますけれども。1店舗、3月いっぱいはやめたホテルもありますけれども、それに代わるホテルが来年の5月にはまたオープンするようでありますので、そういった出入りが少し入り込みの人数の考え方が少し落ちつかない面があるかもしれないけれども、ただやっぱりどっちにしてもホテルがきちっと売れるように、滞在なら滞在型で、インバウンドの単価の高い方は、なおかつ滞在していただいて消費に回っていただければいいわけであって、そういったところの考え方もしっかりと整理してやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そうですね。今ちょっとインバウンドの話もありましたけれども、関西に行ったときにインバウンドのトラベルエージェントの方々と話していて、もちろん円安の影響で海外の方って何度も日本に来られて、いわゆるゴールデンルートと言われる、関西であったり東京とか首都圏であったり。でも、だんだん飽きてきて、逆に東北とかに今、目が向いてますと。ただ東北に目が向いているだけじゃなくて、高付加価値の特別なプランというのが非常に今インパクトが大きいんですよという話を聞いて、まさにですね、今町長からお話あった、そちらの高付加価値の、何ですかね、プランというのをどんどんつくっていければなと思っております。そこでですね、この滞在型の取組というのは、もちろん関係団体との連携というのは非常に大事になってくると思いますが、ちょっと私も議員になりながら観光業に携わってますので、このずっと、この滞在型観光に関しての難しさ、つくり出すこの難しさというのはもう最近すごく実感してきてるんですね。その中で、ちょっと施政方針にもありましたように同じ松島人として一体となってという言葉がありましたので、今までは一般質問で進捗ばかり確認してたんですけれども、これからはちょっと提案型の何か質問にもして、一緒にそろそろ考えて滞在型の観光に向けてつくっていかないと、そうそう変わらないのかなと思ひまして、ちょっと今回ですね、そのように考えておりますので、ぜひどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、2点目に行かせていただきます。

ちょっと学校教育の部分に関しましてですけれども、施政方針の9ページに当たるところに

なります。学校運営協議会と連携し、地域と一体となって子供を育むとありますが、この学校運営協議会というのが令和6年の施政方針の中にはなかったのかなと思っておりまして、この学校運営協議会というのはどのようなメンバー構成で、また、町のホームページを見ますと第3回開催しましたみたいなことを書かれてますけれども、この町、学校、地域とどのような連携が図られているのか、お尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 学校運営協議会というのは、前にもちょっとお話したかと思うんですけども、学校を応援する諸団体というような形で捉えております。そして、年間お一人に5,000円ずつ報酬を払ってですね、昔の学校評議員と全く違いますので意見が非常に重みがあります。ですから、学校評議員の、間違いました、学校運営協議会の委員さんの発言を十分に捉えながら学校を運営していくと。場合によっては、教育方針も少し変えたほうがいいんじゃないかという非常に大切な部分を持っております。4月に校長がこういう学校をつくりたいんですといったときに、それを承認するか否かはこの人たちです。ですから、3月末にはこういう学校にしていって、言ったとおりになってないんじゃないですかという話になればどういふうにこれを修正していくんですかというくらい非常に、何ていうんでしょう、重みのある人たちです。今までは学校評議員はそんなにね、言いつ放しというところあったんですけども。ですから、学校運営協議会の皆さんも、発言に本当は重みを持っていただくというのが大切になってきます。

周りのメンバーはですね、PTAの会長さんだったり、有識者だったり、地域の区長さんだったり、いろんな方々が入って、いろんな、これまでの経験を生かして、学校はこうあったほうがいいんじゃないかなと。

学校の中でよく話してもらっているのが学区の問題とかですね。小学校においては、卒業式の和服姿、いかがなものかなとかね。これは、すぐ結論は出ないんですけども、何年かくらいかけて話してくださいねとかいう形で。あと、松五小さんなんかは、だんだん子供たちが少なくなってくるので、家庭科の授業なんかは俺たち応援してあげて、俺が縫うんではないんだけどサポートはしてあげたらいいんじゃないかというようなありがたいご意見をいただきます。ですから、常に校長先生はこれまでワンマンで、ぐいぐい学校を引っ張っていったというよりは、地域を意識しながら学校運営に当たっていくという新しいタイプのやつです。

町長にお願いして予算をつけてもらったので、初期の目的が十分に達成されるように私たち

もやっていきたいと。毎回、教育委員会のほうではオブザーバーという形で蜂谷次長やら班長なんかが入って、その会議の様子を見て、あと、私に報告してくるという形になっております。学校運営協議会の委員さんは、非常勤特別職です。私は常勤特別職、同じ特別職なので重みが相当あるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そうすると、教育委員会としてはオブザーバーという立場に入っているというような形で、主体は本当にこのPTAの会長さんであったり、区長さんであったり、また校長先生であったりという形でやられているというような概念。分かりました。ありがとうございます。

ちょっとこれ、すみません、1つ確認させていただきたかったんですけども、これ学校教育の整備についてという部分ではちょっと少し関わる部分もあるのかなと思ったんですけども、実はですね、先月定期テストがありまして、その当日に電車のほうが、東北本線のほうが計画運休であったり遅れが生じるという話が出てまして、前日の夕方に、電車が止まりますので学校まで送迎で来てくださいというようなメールがぽんと各家庭に入りまして、ちょっとこういう決め事、非常に困られた親御さんというのは結構いたようで、ちょっと私のほうも結構話をいただいたんですけども、こういうような、そういう決め事というの、例えばこういう中で話をして決め、そういうような対応を取りますよと決めているのか、もしくは、例えば校長先生の判断でそう決めているのかというのだけ、すみません、ちょっと確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁。蜂谷教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） その学校運営協議会の中で議題として学校側がこういった決め事にしたいということで提案すれば、この学校運営協議会のほうでそういった決め事についてもお話出てくることもあるんですけども、今のところ電車の止まったときのバスの在り方についてどうのという、中学校の学校運営協議会のほうで出たことはないんですが、このケースについては、通常の体制だと、前日とかにそういうお話があった場合は、メールとか、町営バスの利用とかそういったものを促して対応していただくという、保護者の方にご協力をいただくということで行っておりまして、例えば当日に事故があって電車が動かなくなったとか、保護者の人も当日も対応できないという場合についてはバスを出したということがあったんですが、この辺についてやはり保護者の方と学校と教育委員会も含めて、

事前にこういったときはこうしようというような形での情報共有をしておく必要があるのかなというふうには課題としては捉えておりました。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） 分かりました。ありがとうございます。ちょうどこの日テストで結構皆さん困られたという話が聞いたので、すみません、お話しさせていただきました。

続きまして、心のケア、それから不登校対策についてお尋ねさせていただきます。

小中学校の不登校の児童生徒数が、令和5年度ですね、確認させていただきましたところ、小学校が5名と、それに中学校が21名と伺ってましたが、令和6年度の状況についてお伺いできますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 令和6年度2月現在になりますけれども、小学校では10名の方、中学校では23名の方が不登校という状況になっております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

前年と比べてまた少し増えているような印象がありますけれども、学校復帰に向けた取組としては、予算ナビにもありましたがソーシャルワーカーの2名の配置、それからスクールカウンセラーの配置という部分もあると思いますが、令和7年度の対策としてもう少しお伺いできますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 不登校の理由は様々ですね、文科省が去年かな、委託して調べた不登校の理由の1位が無気力とか、そういう無気力かな、そして家庭環境、それから生活のリズムの乱れと。そういうのをやっぱり重視しながら新しい捉え方をしていかなきゃなんないんですが、その中でも学校の先生によって不登校になったというのも確実にありますので、学校の先生方が不登校が何なのかというのをもう1回やっぱりきちんとしていかなきゃなんないと思います。それから学級が乱れてることによって不登校になり得るという可能性も十分ありますので、一概に私思っているのは家庭の責任だけにしておかないで、学校も十分足元固めていかなきゃならないんじゃないかなあと思っています。

それから、中島議員さんがおっしゃったように、SSWはスクールソーシャルワーカー、SCはスクールカウンセラーとって現場には入りませんが、SSWは家庭まで入ることができるので、そういうのを十分に使って家庭の親御さんと相談しながら、何が主たる原因なの

か、いろんな原因が重複していると思うんですけども、何が主たる原因なのか探りながら1日でも早い復帰を目指したいと思いますが、とにかく復帰ができない子については毎回所在確認だけはきちんと取っていきたいと思っております。

それから、もみの木ハウス、ケアハウスのことですね。あちらも距離が遠いんですが、遠いがゆえに誰がそこに行ってるか分かんないというようなメリットもあるんですね。あと保護者とそこも相談もできますので、そういうところを十分に活用させていただいて、また、ケアハウスを持っている市町村には珍しく、うちホームページも出してますので、そういうものを見ながら広く保護者の悩みに応えていきたいなど。

この議会の話を聞いて、窓口1本にという話とかいろいろあるんですけども、学校の場合には学校の先生が話しやすかったり、ケアハウスが話しやすかったり、逆に話しやすくて構えてしまったり、いろいろあるので、とにかく窓口だけは、うちの場合は広くアンテナを高く張って、少しでも怪しいなあとか困った子がいるなあというのであれば対応していきたいなどと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そうですね。中学生のほうやっぱり増えているというのはあるんですけども、小学生も前年に対して増えてます。教育長、何度もお話しされてるの、答弁されているのを聞いているんですけども、小学生のうちから、やっぱりこの不登校を減らしていかないと、やっぱりそれが中学生にも影響しているというのを何度も話はいたいてまして、確かに直近3年の学年別の不登校数って、全国の不登校数を見たら、確かに中学生のほう断トツに人数は多いんですけども、この増加率というのが低学年に増えているという結果が出ていて、まさに本当にそのとおりだなと思いました。

そこで、やっぱりこの小学生の低学年に対する何か、ケアなどありましたら、すみません、もう一度お願いします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 中島議員さんがおっしゃるように、不登校はもはや小学校の高学年とか中学校という考えは違ってきていて、むしろ小学校一、二年生です。多くなって、断トツに多くなってきています。多くなる率は一番高いです。つまり、だから入学前に家庭とのあれを密接にしておかなきゃなんないし、幼稚園、保育所、認定こども園ですか、その子たち

が松島のいずれかの小学校に入ってきますから、今年からですね、うちの教育指導員、永沼先生を主に、保・幼・認定こども園・小学校連絡協議会ということで、考え方を同じにして学校に入学させましょうという形で、その中には、いじめのこともあるだろうし、学習のこともあるだろうし、ある程度、考え方ですよ。こっちが学力をここまで上げてくれとかじゃなくて、考え方を同じにして小学校に入っただけというふうな形で、新しくそういう連絡協議会を持ちました。1回目、幼稚園の先生も小学校の授業を見たり、小学校の先生も、保育所、認定こども園、それから幼稚園の授業を見てどうしたらいいのかというようなことをやっていっているところです。

もう1つ、ちょっと長くなるんですけども、幼稚園で簡易給食なんかしないのに、何で入学したら1年生のとき簡易給食なんだ。もう自分たちで分けられるし、食べられるしと、何で戻すのというような幼稚園の先生のコメントもあったそうでございます。そういうのも踏まえながら、すぐ間接がつるんに行けるように、通過がつるんに行くようにしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。施政方針の中には、やっぱり幼稚園、それから小学校への入学へのサポートというのは非常に多く書かれてましたので、その辺のことがあったんだなというのは私のほうも理解した部分でございます。

それで、ちょっと、あと今度中学生のほうはまだちょっとやっぱりニーズが多いというところで、ちょっと中学校のほうが来年度からちょっと変わるという部分がありましたのでちょっとお尋ねしたいんですけども。中学校の新2年生・3年生が現在3クラスの中から2クラスになりますと、新1年生は学級編制弾力化の措置ということで3クラスのままとということが決定したと。それで、教員の先生たちも2名減っちゃいますという話を学年だよりのほうを頂きまして、ちょっと、今年2月ですね、知った部分なんですけれども、今回の先生方も減ってしまう、そしてクラスが減って、要はクラスに今まで少なかった人数が今度40人ぎりぎりとか39名が入るというような形になって、その辺の不登校に対するサポート、それから不登校の子たちが復帰できるサポートに対しての影響というのがあるのかどうか、どうお考えか、ちょっとお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 学級編制と教員の配置については、やはり標準化法という形

で決められた中での運用になるので、我々としても、これに伴って不登校が増えるとか、そういうやはり、いうことにはなってはいけないということもありましたもので、特別支援教育の補助員というものを来年1名増員を行いまして、その辺、個別のケアというのも大切にして対応していくような形ということでも考えておりました。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 不登校の子供たちとか、何というか、そういう学校に対して行きかねているという子供たちに対しては、クラスがみちつとなったとしても変わらぬように対応してはまいりたいと思います。物でなくて、私、不登校の子供たちに対する、全員がぴったりはまるかどうかは分かりませんが言葉がけて極めて重要だと思っています、各先生方の言葉がけ。だから、クラスがみちつしたり、もう動きが取れないというのは現実ですけども、そういうのを越えたところで頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。私も子供がまだ中3、来年、中3になるので、その辺は、いろいろ学校の、親御さんの方とも話を聞きながら、ちょっと注視しながら、ご相談して、何かあったときにはまたご相談させていただければと思います。

最後になりますけれども、令和6年度の施政方針にはちょっとあって、7年度にちょっとなくなってしまった部分で中学校の部活地域移行についてお尋ねしたいんですけども。

今、町のサッカー部がマリソル松島に移行されて1年がたちますと。今の課題、それから来年度の松中の部活動というのはどのような方向性になるのか。今回、ここから、施政方針の中からなくなったんですけども、国や県に対してのこの地域移行に係る財政支援の要望というのは引き続き行っていくのかというところをちょっとお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 部活動地域移行につきましては、やはり財政支援というのは全国的な課題ということになっておりますので、県の教育長会、町村教育長会、それを踏まえて国のほうには引き続き要望していくということにしております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

サッカー部以外のほかの部活で来年度動きがあるというようなところは、今のところ予定はないですかね。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷次長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 現在のところは来年度地域移行をするということで、動きがある部活動はありません。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） 分かりました。ありがとうございます。

7年度の宮城県中学校体育連盟の登録団体というのを見たんですけども、昨年と比べてやっぱりどんどん増えてまして、県内でも地域によって進んできてるなあというのがちょっと感じた次第です。今年、小学校に入学を控えたお子さんとか、親御さんに話を聞くと、ちょっと自分たちが中3になるまで中体連ってあるのかなあとか、今入った部活が残ってるのかなという声がちょっと聞かれてきたので、この辺もし決まったとか、方向性が難しい部分があると思いますが、分かり次第、そういう情報発信というのを早めにしていただければと思います。

以上で私の総括を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 5番中島一都議員の総括質問が終わりました。

続きまして、1番菅野隆二議員。

〔1番 菅野隆二君 登壇〕

○議長（色川晴夫君） 菅野議員に申し上げます。質問事項はどのぐらいございますか。途中で休憩に入るかもしれませんので。

○1番（菅野隆二君） そうですね。30分以内では終わらせたいとは思ってるんですが、無理だと思います。

○議長（色川晴夫君） じゃあ、途中で休憩に入ることもありますので、あらかじめご了承ください。菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） それでは、1番菅野でございます。昨日の一般質問に続き、総括のほうもやらせていただきます。

昨日は色川議長の誕生日だったんですが、今日、3月6日はうちの妻の誕生日ですので、今妻と一緒に不妊治療を行っております。なので、願いがかなって子供を授かることができれば、施政方針の中にもありましたが、100年先を笑顔と活気があふれる松島というところで、少なくとも、その子供が成人するまでには安心して暮らせるような松島にしなければいけないという決意もありますので、そういった意味も込めて、ちょっとご質問させていただければと思います。

細かい部分の審査は分科会において行われますので、総括質疑の本来の趣旨にのっとり、施政方針や予算編成方針において質問していきたいと思っております。細かい部分の予算審査は来週からの分科会でとお話ししましたけれども、私の所属する分科会が担当しない部分や予算編成方針に絡んでくるところに関しては、あえてこちらで触れさせていただくこともありますのでご了承ください。

私のほうも、先ほど高橋幸彦議員がお話ししたんですが、予算について、こういった形で予算編成したのかという町長のお考えはお聞きしたんですが、令和7年度の予算が一般会計でいうと前年から9.2%増の67億8,000何がしというところで、金額的にも5億7,000万円増えているという状況でございます。私が議員になったのは令和3年なんですが、その頃の予算は56億3,000万円でした。そこから考えると、20%アップしていて金額が11億5,000万円も増えているんだなあということになります。それだけ成長していると受け取ればいいとは思いますが、その一方で町の人口が750人ぐらい減っているような状況でございます。なので、単純に1人当たりで考えると、令和3年に42万円だったものが令和7年は53万円ということになってですね。4年間で町民1人当たり11万円、全てが負担というわけではないです。負担が増えているという考えもあるわけです。所得も増えていけばもちろん問題はないんですが、正直所得は変わってないのかなというところはちょっと感じるわけですね。一般町民の方が見たときに負担が増えていると受け取ってしまうような、こういった予算編成になってしまったんですが、その辺どのように町として受け止めているのかというところを改めてお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 町民1人1人の負担が財政規模から見たら負担が逆に今増えてるんじゃないかという見方になる、数字上はそういうふうな数字になるかと思っております。実際数字を並べればそういうことになるかと思うんですけれども、実際、じゃ歳入も伸びているかというと、その割に国の税制改正とかなんかで多少増えてますけれども、それ以上に歳出、これが極端に増えているというのが一番、そのために負担割合が大分変わってきたと。

それから、今お話の5億7,000万円、6年度から比べて5億7,000万円。この主な要因というのはですね、先ほど町長触れましたけれども、絶対減らすことができない人件費であったり、扶助費であったり、一部事務組合、これ大体3億1,000万円、3億円以上の金がこれで増えてくると。じゃ5億7,000万円、前年度に増えた分について、もう3億円は増えてますよと。このような傾向がずっと続いてきているということがあります。

それからですね、今年の予算でちょっと申し上げますと、当初予算組んでる段階で大体もう11億、歳入と歳出で11億円財源不足が生じてます。そのうちで今言った3億円ちょっとがもう固定になってしまって、これはもう絶対増えてしまうと。そして、じゃ残りのうちで中をちょっと分析していくと6億6,000万円ぐらい。これが多少は減らせるけれども、なかなか難しいところがあるというようなことがあります。そういうことで、今年の予算編成にちょっと触れましたけれども、年々このような形で歳入と歳出のバランスがちょっと変わってきているがゆえに、全体的に見ると1人頭のがれがちょっと増えてきているのかなというふうな見方をしております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。財政厳しいというのはもちろん私は承知しておりますので。ただ、ぱっと見て受け止めると負担だけが増えているというところもあってしまって町民が不安になる可能性もあるのかなと思いましたので、その辺に関しては、そういった説明だったりとか、今後こうやっていくというところのですね、しっかり見せていただいて不安を取り除いていただければなというところがございます。

また、これも先ほど財調が残金10億円を下回る見込みというところの話だと、今年のちょうど3月議会でも話をしたときは、災害が発生した場合には最低10億円はないと対応厳しくなるというのを聞いて、ああ、なるほどなと思ったんですが、その中で10億円を下回るところがあったので、これ災害が万が一発生した場合に対応に何か、マイナス面がもちろんあるんでしょうけれども大丈夫なのかなと思ってですね。お願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） さっき、先の方にも予算のときに説明ちょっと足りなかったかもしれないけれども、今年増えているのは、今、幾ら幾ら増えているという数字しましたけれども、そのほかに、あと今年選挙あるんですよ。参議院、県知事、それから町議会と。これでやっぱり5,200万円ぐらい見ているようでありますので、その年にも当たっていると。それからあと、もう1つ増えているのは、扶助費があって1億円ぐらい、1億円ちょっと増えていると。こういったことを加算すると5億何ぼになるんです。ですから、何をやって不安があるということはあまり町民の方はないのかなと。一つ一つ見ると、ああ、そうかなというふうに思っていただけ。選挙資金とか何かは後でフィードバックありますからですけどね。

それからあと、今、災害のときに、これはやっぱり有事のときにどれだけ町がしっかりやれるかというのにかかってくると思うんですね。10億円って、俺10億円って私は言ったかなあ

と思って聞いてましたけれども、最低でも3億円の金がかかると。これは、令和4年、元年の災害を見てると、やっぱりそういったものを一時的に、極端なことを言うと金がないからできないということはできませんので、しっかり対応しなくちゃならない。もしそこに、財調の中になくはない場合は、よその会計からでも借りてきてやらなくちゃならないと、こういうふうに私は思ってます、非常事態の場合は。だから、そういったことでしっかり対応はしていきたいというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） すみません。私が10億円と言ったのはもしかして聞き間違いかもしれないので。じゃ、今のところはこの3億円、4億円というかがあるので、万が一、今何か災害起きても取りあえずは大丈夫だという気持ちでいて大丈夫でしょうか、その辺は。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 議会の中で財調はどれぐらいあるのが一番いいんだというご質問が今までの中でいろいろありました。昔から財調の話については、人口に対してこのぐらい、何倍があればいいとか、そういういろんな話で財調のお話は議会の皆さんといろいろお話をさせていただきました。最近ですと、議会のほうがどのぐらいだという話で、災害その他もろもろを考えたら財調として10億円ぐらいあると、いろんな町財政運営について、町民の皆さんとか様々に、支障というか、そういうことはあっても最小限に済ませるだろうというふうな感じでお話をさせていただいております。

それで今ご質問の10億円というのは、正直なところあればベターだなと思っております。今回、令和7年度の予算編成した後の財調が5億4,000万円ほどです。組む前の6年度末の補正を受けると7億7,000万円ぐらい財調。さっき一番最初に町長が高橋議員さんの質問の中で財調の取崩しが2億3,000万円程度というお話をしたので、マイナスしていくと5億4,000万円という話になります。正直言って予算編成するとき、最初にこういうことがあって削ることができないことがあってと。それで、査定するというか、見直していただく段階で、もう11億円ぐらいマイナスになっていると。財調、ここは取崩しに入ると。財調は、財政のほうに最低限5億円は切らないでくれと。5億円を切ると本当に、ちょっと今、人件費、最低の工程費で3億何千万円かかってしまいますから、そうした災害に遭ってしまうと、どこにも足りなくなる。そういう有事の際も加味しても、やっぱり5億円は絶対クリアするような予算編成にさせていただきたい。そういうことを指示した、町長をはじめ指示した中で、じゃあ、そのほかに、ふるさと基金であったり減債なんかを取り込んで何とか5億4,000万円にしたという

考え方です。ですので、まあ、どうだと言われると、これでももう町政運営していく上では、そんなに大きなことがあるとちょっとぎりぎりですねと、5億円はすぐ飛びますから。後から国費が来ても一律で備えていくためには、それだけの金、1回に飛びますので、そういうことで、決して今財調の5億4,000万円が満足かという話ではないという、厳しい状況にあるということは、お話しさせていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。

じゃ、ちょっと災害つながりで、ちょっとずれるかもしれないんですが1点確認させていただきたくて、ついちょっと前の新聞に東北の市限定ではあるんですが、ハザードマップの外国語版を作成したのは13%にとどまるなんていう記事があったんですが、国際観光都市として松島はしっかりやっていると思うんですけども、それは大丈夫でしょうかという、そこを確認だけさせてください。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） たしか2月4日か9日の河北新報さんだったと思います。私のほうも新聞記事を拝見させていただいておりました。令和6年3月に作成して全戸配布した松島町の総合防災マップのほうはウェブ版でも作成しております、そちらのほうは日本語を含めて4か国語、ほかに英語と中国語と韓国語に対応しております。二次元コードでも読み込むことができますので、外国人観光客の方、また今、外国人で働いている方も多いかと思っておりますので、そういった方への対応は総合防災マップのウェブ版のほうで対応できるという状況です。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 安心しました。ありがとうございます。

先ほど基金の話をしたんですが、今日のニュースでもう国債の利回りが16年ぶりの高水準になんていうニュース、ちょうど何時間前にありましたけれども、基金でいうと、金利上昇に伴って基金で運用する国債や社債の時価が下落し、多額の含み損を抱えるようになった地方自治体が崩れてるよなんていう、これも報道がありました。そういった意味で、当町で含み損は発生しないのかというところ、その辺だけ確認をお願いします。

○議長（色川晴夫君） 佐藤会計管理者。

○会計管理者（佐藤 進君） 基金の運用状況ということでございますので私のほうから答弁さ

せていただきたいと思います。

先ほど菅野議員さん申し上げた件については1月下旬ぐらいの某新聞記事ということで掲載されていると。私も読ませていただきました。本町においても債券ということで、ちょうど低金利時代の令和3年度に1億円、1本ということで購入しております。その購入から約3年を越しているわけなんですけど、こういうことで新聞記事が掲載されたということ踏まえて銀行に確認いたしました。それで、購入から3年も経過してと。残り、今回10年物ですけども、現在の定期等の金利と購入時の債券の金利と、ほぼ同額というかあまり変わらないということで、このまま運用していたほうがいいと。もし、この債権について売払いとか、そういう途中解約した場合は約800万円以上の含み損が発生するというアドバイスをいただきましたので、現状といたしましては、このまま運用ということで考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。このままやっていけば特にはというところではありましたので安心しました。

では、施政方針のほうにちょっと戻るんですが、施政方針の中には令和3年度には松島海岸駅のリニューアルと、5年度にめぶきの森の開園と、そして、現在は松島イノベーションヒルズ整備を進めているとあります。松島海岸駅のリニューアル、めぶきの森の開園に関しては過去の事業で、イノベーションヒルズに関しても数年前から進んでいる事業です。これ松島海岸のリニューアルだったり、めぶきの森の開園と記載しているということは、この2事業に関連する何か新しい事業があるのかなと思ったんですが、その辺はお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 新しい事業があるかということ、その次に来るのがイノベーションという話になるのかなと。町で取り組んできた大きな、今まで昔から抱えてきたこと、駅のことですね、駅のこと。それから、それは松島海岸駅、東北本線も、松島駅もあります。それから、松島町に幼稚園、保育所が小学校ごとにあるよと、これをどうかしまししょうかというのが1つの課題、同じくテーマが、幼保一元化とかいろいろありました。それに係る1つの取組として、めぶきの森とか、そういう1つの取組がありましたということ。今度は移住定住とか、生産労働者に対する今度対策とか、1つの方向性、松島の基本的な概

念であります移住定住。それに向けたイノベーションというのがまた1つのテーマということで、時代とともに松島に関わるテーマを1つ対応してきたという1つの流れで表現させていただいているということでご理解いただければなど。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。私ちょっと性格がひねくれてるので、ひねくれた見方すると、これもしかして令和7年度に新たな事業ないからしようがなく記載したのかなとかという、そういったひねくれた見方もちょっとしてしまっただんですが、令和7年度にゼロ予算事業ですけれども、何か今後目玉になるような事業だったり、こういったものを考えていたけれども、ちょっと予算の都合で実現できなかったというような事業があれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 予算をつけないで事業になるのかということ、ハードとソフトといろいろあるかもしれないですけれども、まあ、菅野議員も今もう4年目かと思えますけれども、議員のほうからこういうことが必要でないのかという提案があってもいいのかなと。さっき基金の話をしてましたけれども、ああ、これは昔、あなたのお父さんが言っていたやつがああ1億円なんだと。それを思い出して懐かしく聞いてましたけれども、そういったことで町が行政としてしっかり取り組んでいることもあるので。

ただ、今ゼロ予算ベースで何かあるのかということであれば、大きな問題は抱えてるんですよ。これを今、私はどこで口に出して言ったらいいのか、それとも議会から来るのを待ってやっていったらいいのか、どこでボタンをかけていったらいいのか、そのタイミングだけ私見計らっている。それは、やっぱりまちづくりの総体的なこと。

この間の3月1日に松島高等学校に行ってきました、卒業式。そのときに、校長先生のほうから、今度、松島高等学校の校舎、このようになりますという新しいパーツを見させていただきました。校舎が今度このように新しくなりますと、約2年から3年ぐらいかかるという内容まで聞いてきましたけれども、町とすれば、高校が新しくなるということは少なくとも30年から50年は高校はここにあるということですよ。今、今の授業料の問題で私立と公立でいろいろもめてますけれども、もめているのかな、どうか分かりませんが、公立のほうは今度生徒が少なくなるんじゃないかと。授業料が無償になってくると、何かそういう危惧されていると。すると、知事の話じゃないけれども、どんどんどんどん高等学校は淘汰されていくと。それでなくても鹿島台にしても、美里にある南郷高校にしても今度1つになるん

だそうでありますけれども、そういったふうにどんどん受験者が少なくなって学校が存続しなくなると。そうすると、町にそういったものがなくなるということは、1つは衰退していく原因にもなってくるので、やっぱり町とすれば松島高等学校があそこにしっかりとあるということは、仙石線沿線、東北本線沿線を考えた場合でも、しっかり利便性があったいいんだなど。そういったことについては、少なくとも、居住、移住を考えた場合には、1つのポイントとしては、ああ、学校、高校もあるのかと、そういう町になるんだろうというふうに思う。

高校はそうなってくると、じゃ、中学校はまず1つとして、じゃ今度小学校はどうするんだと。幼稚園、保育所どうするんだと。もうここにもう入っていかないと駄目です、実際、議論。今回、一般質問を見て、誰もここを聞いてこないなと思ってちょっとがっかりしたんだけど、どう考えてるんだという一般質問ぐらいあってもよかったのかなというふうに実は私は思ってたんで、そのとき自分の考えを言おうかなと思ったけれども。あまり拍車をかけて今言えませんが、もう大きな問題はすぐそこに来ていると。すぐ近くに来ていますので、じゃ、そういったことに対応して町はどう動くんだというときに、財源の問題もありますけれども、まずは考え方を町民の方々に知らしめて、こう行きますよという考え方を持っていかないと、もう駄目な時期に来ているのではないのかなということで教育長と2人では話をしています。2人だけではね。これは今後、公にするかしないかはもう少し、もう少し時間をかけていく必要なのかなというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。今はちょっと言えないけれども、何かあるということで期待しておきたいと思います。私もいろいろと提案はしたいタイプなのでここでもしたいんですが、提案ばかりしていると多分、総括質疑と違うんでというので議長に怒られますので、ちょっとできないのが残念なんです。

あと、その小学校のところに関しても、今回の一番最後にたっぷり書いてますので、そのときに言っていただけだと思います。

あと厳しい財政状況の中で施政方針の中で、行政運営が行政だけで取り組むのにはちょっと厳しいという、成し遂げることができないと。もちろん私もそう思います。松島人が一致団結してというところであって、松島人という言葉、私もいいなと思ってですね。一致団結してという、重要であるなというのも思いました。その中で、いろんな全ての方にいろんな町の状況だったりとかを知ってもらおうとなると、これもちょっと、例えば議会の動画配信なん

かも今までいろいろ言ってきましたけれども、今回もちょっと予算なかったなのでその辺どう  
いうお考えなのかなとか、予定しているのかなとか、何かそこもちょっと確認させてほしか  
ったんですが。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 動画配信の話、今予算に入ってなかったということなんですけれども、  
これは、その前段に、ちょっと話、ちょっと質問と異なるかもしれませんが、議事堂  
の環境整備の話の中で、今の動画配信のことも一緒に空調も含め、様々な面をこれ一緒にし  
て考えていこうという考え方があります。そして、これをどういうふうに議事堂のレイアウ  
トというか、形をどういうふうにするかというのは、今後、議会と進めて、固まってくると  
予算に反映して、それは7年度になってくるのか分かりませんが、早めはその辺は今  
度は方向づけて皆さんで、そこに動画配信であったり、こういう設備、環境設備も併せて、  
その辺は考えていきたいというふうに考えておりますので、どこにどうするんだということ  
であれば、そういう時期に考えて一緒にさせていただきたいと。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。やっぱりいろんな方の意見聞くには、やっぱり  
その辺も必要なのかなと改めてちょっと最近感じましてお聞きしました。

続いて、次の100年先の明るい未来のまちはバトンをつなぐためにというところで、文言で  
新たな時代の松島の創造と、新たな時代を担う人材の育成と、あと豊かな暮らしを支える新  
たな産業の創出と、を実現させるのが町長の使命であると記載されておりました。その中で  
新たな時代を担う人材の育成とありますが、これ具体的にどういった人材なのかなとか思っ  
てですね、イメージというかそういったものを聞かせていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、去年の暮れですね、町の新年の挨拶の中で何を話そうかなと、  
まず考えるわけですよ、首長は。職員の訓示の中で、年始のときに、まずこういった内容を  
言おうと。それは少し時間かけて自分なりに、ない頭で少し、毎日考えているわけじゃない  
けれども、少しずつメモして加算していくわけですけども、そのときにやっぱり報道等で  
昭和が100年を迎えるというキーワードをもらったときにね、ああ、松島も100年を後ろに抱  
えた中で新たな人材の育成というのは、今の若い子供たちに託した夢をここでお話ししよ  
うかということで、100年先の迎えてというタイトルで、ここで議場でしゃべったのがこの文章  
に残っているわけでありましてけれども、そういったことで人の育成だったり人材の育成だっ

たり、それから松島町の新たな産業体系であったり、そういったものについて、ひとつ、3つの項目に分けてここで述べたということでもあります。議長、副議長には拝聴していただきましてありがとうございますと改めて御礼申し上げますけれども、そういった意気込みの中でこれから取り組んでいこうねということの私からの発信でございました。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） じゃ、今、新たな産業という言葉もあったんですが、そういった新たな産業の創出につなげるためにもイノベーションヒルズを進めているところだとは思いますが、その中で今回の予算で企業誘致PR活動経費など企業誘致に関しての関連経費が70万円から63万円ぐらいとなっていたんですが、個人的にはもう、この70万円というよりも足りないんじゃないのかなとか、もっとがんがん増やしてでもPRしてほしいなと思ったりはするんですが、これはある程度、もしかしてイノベーションヒルズに入る企業固まったということで抑えてるのかとか思ったんですが、その辺の進捗も含めて予算化のところも併せてお願いします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 決して予算的に、正直言って、先ほども言いましたけれども厳しい予算の中で、担当部署としてはいろいろPRもある程度していきたいということもありますが、その中でも、ある程度、限られた予算の中で頑張ってくれという意味を込めて、ただ営業というか、そういうことをしていく上で不足ということは多分出てくると思います。方向性が出てきて見えたりして、それにとって多く営業活動を増やさなきゃいけないというふうになれば、また議会の皆さんと相談しながら、その内容によっては補正ということもあり得るのかもしれませんが、ただ財政厳しい中で職員にはやっぱり頑張ってもらおうということでお話をさせていただいております。決して余裕ある財源ではないと。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。厳しい中でありがとうございます。この辺は費用対効果で考えると、一社がもしかして来るとなれば、もっとかけてもいいのかなと思ったのでお話ししたんですが、これもう1点でお話ししていたところでイノベーションヒルズに入る企業が今どういう状況なのかということも、もし言える範囲で結構なのでお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） この点につきましては、日々、土地区画整理組合のほうで企業

誘致に向けて進めている段階なんですけど、まだ何社とか確定したところはまだ言える段階にはございませんので、ご理解のほどお願いします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。企業誘致と並んで企業へのPR必要になってくるといところで企業版ふるさと納税も聞こうかなと思ったんですが、先ほど幸彦議員のほうで聞いていただいたのでそれは大丈夫なんですけど、一方ふるさと納税のほうに関しては今年度も先ほど補正でも増えて、予算も倍になっているというのですばらしいなと思ったんですが、これ何か、上振れした要因というか、こういうふうに変えたらこういうふうになったので予算を増やしましたとかというのがあれば逆に教えていただきたいなと思ったんですがいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 今の実績を12月定例会で最初に1,000万円ほど補正させていただいたんですが、それを大きく超えるような収入になるとはそのときはちょっと見込んでおりませんでした。ただ議員から一般質問をいただいた前後、その後も、実際、地元の業者さんのほうを最初は直接職員のほうで回って、まだ返礼品等のお願いをしてないところがまだまだあるんだなというのを実感しながらお願いをして、賛同を得て協力をいただいているところで増えてきたのかなと思っております。ただし今回、劇的に伸びたのはやっぱりお米でして、令和5年度実績が50件だったのが、今回、令和6年度2月末で600件というところに伸びてきてますんで、それがそのまま、また令和7年に行くかどうか分かりませんので、日々返礼品を提供できるのかどうかの検討をしながら各事業者さんと相談して増勢していきたいと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。それは、お米が人気あって発送できないとか、そういった問題とかというのは特には今は大丈夫なんでしょうか。そこだけ確認をさせていただければ。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○財務課長（安土 哲君） 事業者さんのほうでは、ちょっともう止めてほしいということで止めたところもあります。ただ、また取引も続いて協力いただいているところもありますので対

応しているというところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。じゃ、もしかしたら松島産の米ってまだ人気あるのかもしれないですね。今順調にふるさと納税増えているというところで大変うれしく思いますので、ただ、その分、今回のような増えた分が企業版とので相殺されちゃうとかとなるとちょっと悲しいところありますので、その辺はしっかりやっていただければと思います。

続いて、去年の総括でも質問させていただいた、こども未来アカデミーについてなんですが、去年は、せっかく子供たちが出してくれたアイデアですから、よいアイデアに関しては実現させてほしいとお願いしたわけなんですが、7年度に予算化または事業化したアイデアというものはあるのかなと思ってですね、その辺をお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議会でもちょっと、こども未来アカデミーについてはちょっと答弁してはいますが、3つの小学校に行っておののやらさせていただきました。学校の、何ていうんですかね、地域の特色もあって、やっぱりいろんな要望が、要望というんですかね、話題が出ているなど。子供たちが直接要望する、何かこういうのがあったらいいねと。例えば第五小学校の子供たちだったらコンビニが欲しいとかですね。何かそういったものも出てきているので、やっぱりそういう買物するところが欲しいんだらうなど、そういうふうに思いながら聞いております。それについて、来年、じゃ造るからねという話はなかなかできませんけれども、そういったいろんな特色ある学校が、一小、二小、五小とあるわけで、地域に特化しているところもございますので、その子供たちが様々な自分たちの夢を描いているものを長総の中に1つでも2つでも取り入れていこうというふうに言って今進めていますので、それは予算に云々は、はなからありませんけれども、取りあえず長総の中の10年の中に、全体の中で全部でこれ30項目ぐらいあるんですけれども、2つぐらい絞ってやっていこうかと。大分ラップしてる内容もありますので整理してやっていこうかと。それが、自分たちが成長する段階で、私たちが言ったことがこうなってきたなといった場合に、町に対する考え方というのが、もっと思い入れが深くなっていくのかなというふうにも考えますので、そういったことを狙ってやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね。長総に入れていただけるところで、そういったフィ

ードバックしていただければ多分出した子供たちもますます、じゃあ次どんなの考えようかなとなってくると思いますので、すごくいいと思います。ありがとうございます。

じゃ、続いて学校教育の部分で、議長すみません、終わらせられそうなのでそのまま行かせてください。

○議長（色川晴夫君） はい。そのまま。

○1番（菅野隆二君） 続いて学校教育の部分で、中学校体育館照明のLED化とかあったんですが、2027年に蛍光管製造禁止になって備えて迅速な照明のLED化をしなければならないというところなんです、この1点だけ確認、この庁舎内のLED化というのはしっかりできてるのかなとか思ってですね。その辺だけちょっと確認をさせてください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これも先ほどの菅野議員の情報発信と重なることなんですけれども、そういうのも併せて情報発信、それから庁舎のLED化、それも一緒にその辺は考えていきたいということで今、ただLED化とすることによって今のランニングコストより、今こういう、高いですからもちそうなので、何分これは早いうちにその辺も決めていきたいというふうな内部で今詰めているところです。まだ予算とかそういうのにはまだ反映していきませんが、取組としてはそういうふうに取り組んでいきたいと思ってます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。そうですね。2027年に終わっちゃうんだと思って、ちょっと私も焦りましてですね。

続いて、少子高齢化で小中学校の在り方に関して検討するということでもありますけれども、児童数が低下したら閉校もあり得るといえるのはもちろん分かってはいるんですけども、施政方針にも地域とともにある学校とあるように、地域に学校があるかないかで地域の活力が大きく変わってくるなと思っております。そういった意味では私の母校でもある松島第五小学校は何としても、個人的にはですが閉校させたくないなと考えております。ちょうど今年150年、150周年というところで、いろんな催物もやるという中で何とかできないかなと思っているんですが、これ、例えば具体的にどういう状況になったら閉校の危機があるのかとか、児童数が何人以下になったらとかそういったもの、もし基準とかなるようなものがあればその辺をちょっと教えていただきたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁は。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 閉校といいますが、その基準は特にはないんです。例えばですね、石巻

の寄磯小学校、固有名を出してしまうとあれなんです、出てしまいましたけれども聞かなかったことにしてください。1年生が1名、4年生が1名、全校で2名、そして学級外1学級、校長先生、教頭先生、それから担任、それから養護教諭、それから事務、それから用務員さん、子供の数より周りの数が多いという学校もあります。ですから、一概にこの数になったらというわけで、名前もいろいろあるんです。閉校にするか、廃校にするか、休校にするか。そういうものがありますので、それは、やっぱり教育委員会だけじゃなくて地域の人たちとの話し合いも必要となります。ただ、学校指導要録という中にはやんなくちゃなんないやつがあるので、例えば、五、六人になったときにコミュニケーションができるかというとなかなかできかねませんよね。それから体育をしようといってもサッカーはできませんという形で、いろんな制約が出た中で本当にその人数でいいんですかというような形になってくると。

ですから、今のところ複式2つになって、1つは加配もらって、見える化の形では1学級が複式という形に来年からなっていくんですけれども、これは複式が2つ、3つ、4つとかになっていった場合には、いよいよ地域の方々と考えていく。それこそさっきお話をしました学校運営協議会の人やPTAの役員の方、あと保護者の方、地域の方、区長さんとか、分館長さんとかとの話をしていかなきゃなんないんじゃないかなと。何か前にもお話ししたんですが、小規模特認校制度と矛盾するんじゃないかという話を承ることはないんですけれども、小規模校特認校で何とか五小をもたせようとしながらも、片方ではそういうような、再編というんですか、そういうのを考えていく時期になってきております。幼稚園の3歳児はたった1人の入園です。出生率も50を切りましたので、いよいよもって菅野議員さんの母校のお気持ちは分かるんですけれども、ある時期になったらやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと思っている次第でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

これ石巻の例を挙げてもらったことでいえば、生徒数が少なくても学校は維持できるというお話ですよ。その中で、今何でそういった考えていかねばいけないとなってるのか、それは予算的のところなのか、どういった、コミュニティーの問題なのか、それは人数が関係なければ今何で検討してるのか。それは何でなんですか。人数は関係ないですよ、学校維持するところでは。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 人数関係ないんだけど、お話ししたように教育が成り立つかということ。やらなくちゃならないことがやれないですよ、1人、2人ではね。例えば、文科省の話では、言語活動の環境を充実させるとか、主体的で対話的な深い学び、対話的な会話というのは1人、2人でできるわけではないので、そうなってくると子供たちが十分に学習しないまま中学校に上がっていくという形になってしまうのではないかなと思います。ここら辺も議論する必要は十分にあるのではないかなと思っている次第です。私自身、荻浜小学校で校長の後、何年か後に閉校いたしました。それから、第四小学校でも閉校しました。そういう意味で、地域から学校がなくなるというのは、私は十分に知っておりますので、そういうことも含めまして私の経験を生かしながら考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。なので、この辺はまたちょっと総括されてくるのでまた一般質問か何かではやっていくんですが、人数ではなくて、今例えで出していた石巻の学校はそれでも維持できているということは、それ教育を提供できているから維持できているということではないのかなとか思っちゃったりするんですけども。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 維持できているというか、地域性の問題あると思うんですよ。吸収できる学校が近くにないというふうな。ですから、長い距離を今度はバスで30分以上揺られて学校に行かなきゃならないとか、30分以上なのか1時間近くになるのか、それは私もよく分かりませんが、そういうような学校があれば、2人だけじゃなくて数じゃなくてですね、そういうような形にしていきたいんでないかなと。

あと、あまり地域名を出すと、そこをどうのこうのと言われますけれども、今栗原とかは大きな再編がいっぱい頻繁に関わっておって、去年の学校名がなくなったりですね、あったとしても、その学校は休校みたいな形でどんどん再編が進んでいるということになっていますので、そういうのも注視しながら私たちのほうも考えていかなきゃならないんじゃないかなと。考えるというのはやるという意味ではないんだけど、いろんな多方面からご意見をいただきながら、一存で決められないので意見をいただきながら検討していくといったほうがいいのか。そういうのを形にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。別に教育長にどうこうというわけではなくて、私も理由はもちろん分かるんですが、少なくとも最後まで可能性がゼロでなければ、それに対して私個人的にあがいていこうとは思ってますので、それをお伝えして、ちょっとずれてきましたのでこの辺でやめさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 1番菅野隆二議員の総括質疑終わりました。

ここで今日、今朝、3人の予定で考えておるといようなことでございますので、ここで今日の総括質疑を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） いや、今日、十分させてくれという方がいらっしゃったら。あしたでよろしいですね。

それでは、お諮りいたします。令和7年度各種会計予算に関する総括質疑は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。総括質疑は明日7日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ延会といたします。再開は明日3月7日10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後3時30分 延 会